

令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで



学校法人

東北医科薬科大学

TOHOKU MEDICAL AND PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1 頁
(2) 建学の精神・理念・方針	1 頁
(3) 学校法人の沿革	11 頁
(4) 設置する学校、学部、学科等	13 頁
(5) 入学定員・学生数の状況	14 頁
(6) 入学者選抜の状況	16 頁
(7) 奨学生等の状況	23 頁
(8) 薬学共用試験の状況	26 頁
(9) 国家試験の状況	26 頁
(10) 進路の状況	27 頁
(11) 学位授与数	29 頁
(12) 外部資金獲得の状況	30 頁
(13) 役員の概要	32 頁
(14) 評議員の概要	34 頁
(15) 教職員の概要	35 頁

2. 事業の概要

(1) 教育領域	36 頁
(2) 研究領域	36 頁
(3) 学生支援領域	37 頁
(4) 入学者選抜領域	37 頁
(5) 病院運営領域	38 頁
(6) 経営管理領域	38 頁
(7) その他	39 頁
(8) 中長期計画の行動計画に基づく事業報告	40 頁

3. 財務の概要

(1) 事業活動収支	74 頁
(2) 資金収支	74 頁
(3) 活動区分資金収支	74 頁
(4) 貸借対照表	75 頁
(5) 経営上の課題と今後の対応方策	75 頁
(6) その他	77 頁
(7) 財務項目の経年比較表（過去5年分）	79 頁

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称：学校法人 東北医科薬科大学

② 主たる事務所の住所：宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号

電話番号：022-234-4181

FAX番号：022-275-2013

ホームページアドレス：<https://www.tohoku-mpu.ac.jp>

(2) 建学の精神・理念・方針

① 建学の精神

本学は、昭和14（1939）年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関である東北薬学専門学校として創立され、次いで昭和24（1949）年に東北薬科大学として開学しました。

創立について特に誇りとするところは、国が廃止した薬学教育機関を、確固たる教育の理想のもと私学として民間の力で再興したことです。明治時代、政府は仙台に「仙台医学専門学校（東北大学医学部の前身）」を設立し医学科、薬学科を置きましたが、大正6（1917）年、医学科だけを残し、薬学科を廃止しました。以後約20年間、北日本には薬学教育機関が全く無くなり、この間、北日本の薬学の進歩、薬業界の発展は停滞するばかりでした。ことに薬学を志す者は、東京に出て学ばねばならず、経済的にも負担が大きく、その道に進むことが大変困難な時代が続いていました。当時、仙台市内で内科高柳病院を開業していた高柳義一先生は、かかる現状を憂慮し、また社会の熱い要請を受けて民間の先覚者達と共に努力の末、ついに昭和14（1939）年、東北薬学専門学校を創立しました。

しかし、本学の歴史を顧みると、薬学専門学校の創立、そして大学の揺籃から発展へと至る道のりは決して平坦ではありませんでした。創立当時、長期化していた戦争は次第に厳しさを増し、ひきつづいて第2次世界大戦、そして敗戦という有史以来の激動の時代となり、学生をはじめ法人役員、教職員の苦難は想像を絶するものがありました。戦後、廃校の岐路に立ったこともありましたが、高柳義一先生は、ついに幾多の困難を乗り越え、昭和24（1949）年東北薬科大学の昇格設置にこぎつけ、本学の基礎を確立しました。

創立にあたり、創設者たちは地域社会に貢献できる薬剤師の養成を最大の目標としつつ、薬学の教育・研究を通じ、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、真理の探究に邁進するという高い志を掲げました。この精神は、大学創設者高柳義一先生の残された「われら真理の扉をひらかむ」という言葉に凝縮され、本学の建学の精神として碑に刻まれ（開真の碑）、今に伝えられています。

そして、平成28（2016）年、本学は医学部を設置し、東北医科薬科大学として生まれ変わりました。日本で37年ぶりとなる医学部の新設は東日本大震災からの復興、東北の医療を支える総合診療医の育成という大きな使命をもっています。高柳義一先生の建学の精神は医学部にも引き継がれ、被災地の大学として、地域医療への貢献をめざします。

真理の探究は、まさに大学の使命である教育・研究の原点であり、この建学の精神は今後も我々に医学・

薬学の教育研究において真摯に取り組む姿勢と努力を求め続けるものと言えます。

② 教育理念

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度で専門的な知識と能力を培うことを教育・研究の柱としています。特に医学・薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められます。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、医学・薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の3つを教育理念に掲げています。

- 一．思いやりの心と高い倫理観をもち、専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成します。
- 一．真理の探究を志し、自ら課題を求め自分の力で解決できる人材を育成します。
- 一．友情を育み、人間形成に努めるとともに、国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

③ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

ア．医学部医学科

・ディプロマポリシー

本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与します。

- 1．医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。
- 2．地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。

・カリキュラムポリシー

本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施します。

- 1．心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。
- 2．病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。
- 3．地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問し、多職種の医療人および地域の住民と行政と連携しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。
- 4．総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。
- 5．救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。
- 6．問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。
- 7．効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。
- 8．アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。
- 9．多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

・アドミッションポリシー

1. 本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。
2. 高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。
3. 高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

イ. 薬学部薬学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す医療人としての自覚と薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。

1. 教養と倫理
医療人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、命と健康を守る使命感、責任感を身につけている。
2. コミュニケーション能力
患者とその家族、医療と社会保障に関わるスタッフ等から適切に情報を収集し提供するためのコミュニケーション能力を有している。
3. 健康と福祉
地域住民の健康増進と福祉向上への取り組みに積極的に参画するための知識と意識を備えている。
4. 薬物療法
患者の病態に応じた有効で安全な総合的薬物療法を提供するために必要な生命科学、医療、医薬品に関する専門的な知識と技能を身につけ、チーム医療に積極的に参画できる。
5. 基礎的な科学力
医薬品・化学物質の生体に対する作用の理解、健康の維持、医療の進歩と改善に資するために問題を発見し、解決するための知識、論理的思考力を有している。
6. 自己研鑽
生涯にわたって科学・医療の進歩の恩恵を患者・生活者に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

医療人として心豊かな人間性と高い倫理観を備え、生命の尊厳について深い理解を持って医療現場で活躍できる薬剤師の養成を目的として、以下のように教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>
初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。
2. <医療人としての倫理観>
1年次から医療人となるための心構えと共に豊かな人間性を育む教養教育、医療施設訪問等の体験学習を行い、さらに各学年でグループ討議を取り入れた医療倫理関連教育を通じて、医療人としての責任感と態度を醸成させるための科目を提供します。
3. <コミュニケーション能力>
1年次から各学年で医療問題をテーマとし、コミュニケーション能力を醸成させるため、調査学習、プレゼンテーション等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を配置します。
4. <基礎的な科学の知識と技能>
医薬品を含む化学物質の性質を科学者として理解し、化学物質の安全な取扱いができるよう、知識と技能を修得するための講義および実習科目を提供します。
5. <薬物療法>
患者に適切に薬の情報提供を行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発生等を判断できるよう、薬物治療における専門的な知識を修得するための講義科目、および医薬品情報の活用、フィジカルアセスメント等の技能・態度を修得するための実習科目を提供します。
6. <チーム医療・地域医療>
薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するため、低学年から他学部 of 学生と共に学び合う科目を提供します。また、地域住民の健康と福祉の向上・維持のため、地域医療および予防医療を学ぶ科目を提供します。
7. <臨床現場重視の学び>
2つの附属病院を含めた医療の現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者に指導を受けることにより、臨床現場重視の実践的な学びを提供します。
8. <実務実習>
5年次には薬剤師としての実践的な能力を修得する目的で、県内もしくは故郷において薬局および病院で行う5カ月間の実務実習科目を配置します。
9. <問題の発見と解決および自己研鑽>
問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力、リーダーとしての資質を育むために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等の主体的・能動的に取り組む科目を配置します。さらに1年半にわたる卒業研究により、研究マインドを持ち生涯にわたり自己研鑽できる人材を養成します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。
2. 医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

ウ．薬学部生命薬科学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。

1．教養と倫理

薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。

2．情報発信とコミュニケーション

薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。

3．生命科学領域の専門性

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

4．創薬を担う力

創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

5．課題の発見と解決

「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。

6．自己研鑽

生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>
初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。
2. <専門科目への導入>
生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。
3. <科学者としての倫理観>
低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。
4. <生命科学・創薬化学の専門性>
医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。
5. <情報発信とコミュニケーション>
国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。
6. <職業観の育成>
低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。
7. <課題の発見と解決および自己研鑽>
演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リーダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
2. くすりやヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学あるいは生物をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

エ. 大学院医学研究科医学専攻博士課程

・ディプロマポリシー

1. **【地域貢献】**
医学・生命科学研究者または高度専門職業人として、強い使命感のもと、地域社会の発展に貢献できる。
2. **【地域医療の理解と課題発見・解決力】**
豊かな人間性及び高い倫理観に加え、地域社会との関わりを通じた地域医療の深い理解に基づき、医療が抱える諸問題を発見し解決できる。
3. **【論理的思考能力・研究力】**
幅広い専門的知識・技能と論理的思考能力をもって、研究を遂行できる。
4. **【知見・技能の創造力】**
医学・生命科学に関わる新たな知見・技能を創造できる。

・カリキュラムポリシー

1. 生命倫理及び研究倫理、研究デザインや基本的な研究方法、統計解析、英語による情報の収集と発信などの研究の基盤となる知識や能力を修得する。これらの知識や能力は、共通科目及び専門科目の特別研究科目を通じて修得する。
2. 豊かな人間性と高い倫理観及び地域社会との関わりを通じて、地域医療の現状と課題を本質的に理解・洞察する力とその課題解決を通じて地域社会の発展に寄与する使命感を醸成する。この理解・洞察力及び使命感は、共通科目及び専門科目の特別研究科目を通じて醸成する。
3. 高度・先進的な知識・技能を深く学び、研究の展開・考え方、研究倫理・生命倫理の順守、理論的思考力や幅広い専門的視野を身につける。これらの知識・技能等は、専門科目の特論科目と特別研究科目を通じて身につける。
4. 質の高い研究を、他者と協力しながら、自立的に実践し論文作成及び発表に必要とされる基本的な能力（課題発見、研究計画立案、データの解析と考察、発表など）を修得する。これらの能力は、専門科目の演習科目と特別研究科目を通じて修得する。
5. 自立的に研究を遂行・展開し、新たな知見・技能を創造できる能力を修得する。これらの能力は、専門科目の特別研究科目を通じて修得する。
6. 上記の5つのカリキュラムポリシーに基づく教育を通じて、ディプロマポリシーで掲げる4つの能力を身に付けているかを、試験やレポート、グループ討論・発表・質疑応答の態度や内容及び研究論文の完成度等により総合的に評価を行う。

・アドミッションポリシー

本研究科の「養成する人材像」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づく教育内容等を踏まえ、本研究科の入学受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定める。

1. 本学の建学の精神と教育理念を理解し、医学・医療の高度で知的な素養を身につけ、主体性を持って多様な人々と協働して社会に貢献する強い意志を有する者を対象とします。
2. 医学が人間とその生命に深く関わる学問であり、広い視野と豊かな人間性・倫理観が求められることを強く自覚している者を対象とします。
3. 自らが目指す研究領域あるいは医療領域で高度な知識・技能を学ぶための基礎学力と英語力を有し、大学院における研究及び修練に積極的に取組む強い意志を有する者を対象とします。

オ. 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、研修、演習、課題研究を通して、以下に示す薬学や生命科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、博士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与します。

1. 薬学・生命科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者、薬剤師としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

本教育課程では、薬学の高度な知識と技術を駆使しながら臨床的課題の探究と解決、その成果の医療への応用を目指しています。これからの高度先進医療のなかで、医療薬学の分野において臨床的課題を見出し研究していくことのできる薬剤師及び研究者を養成します。この目的のため、本課程では、病院での臨床薬学研修（半年間コース又は一年間コース）が必修であることが特徴です。臨床薬学研修では、病棟での医師の診療に同席して疾病の診断と治療の流れを理解し、看護師の活動に同席して患者中心の医療全体を把握し、フィジカルアセスメントを実践し、担当患者に関するカンファレンスに参加するなどの病棟活動プログラムとなっています。研修後には発表会で学習成果のプレゼンテーションを行い、研修結果を論文としてまとめます。この研修成果を活かしながら、より高度な臨床的視点から研究課題を発見し、薬学専門研究へと発展させます。大学での教育・研究と医療現場での研修とを密接に連携させ、教育・研究を効率的に進めていきます。また、希望する研究課題が基礎薬学的な研究と関連する場合は薬科学専攻の協力研究室と連携し、自由にその課題を追究していくことが可能です。

・アドミッションポリシー

これからの高度先進医療を支え、将来、医療薬学分野での活躍を目指し、研究に意欲のある薬剤師を求めています。薬学部の6年制学科を卒業し薬剤師免許を有している者及び旧課程では薬剤師免許を有し、大学院博士前期課程（修士課程）を修了している者を対象としています。

カ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程前期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与します。

1. 薬科学領域の研究に関する基礎知識・理解力・技能を身に付けている。
2. 薬学および医療に関わる研究者、製薬技術者、環境・衛生技術者、高度医療情報提供者としての基礎的能力を身に付けている。
3. 自己研鑽の姿勢と高い倫理観を有し、国民の健康と福祉に貢献することが期待できる。

・カリキュラムポリシー

専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。両方のコースとも、特論講義科目において、生命科学研究、創薬科学研究を可能とする基礎教育に重点を置きながらも、より幅広い知識を身につけられるようにしています。また、医療薬学的知識も修得できるよう講義科目を揃え、薬学専攻の教室を協力研究室として加え講義の充実を図っています。さらに、薬の安全性、医療現場を理解する上で有用な基礎薬学研究に関する特論講義も合わせて開講し、後期課程への継続性を踏まえた科目構成と研究指導体制をとっています。課題研究では、指導教員が2年間を通して指導にあたり、実験研究を通じて高度な専門的知識を修得させ、理論と実践の調和のとれた研究者・技術者の育成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 自ら創造的な思考力を発揮し、新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につけることができる学生を求めています。
2. 科学的探求心および強い学習への意欲を培い、広い学識の修得を目指す学生を求めています。
3. 国際的にも活躍できる創薬科学研究者・技術者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者、医療を支える基礎分野の専門職業人等としての能力を身につけることができる学生を求めています。
4. 基礎薬学・分子薬学を基盤とした創薬・生命科学の専門的知識、技術の修得を通じて、製薬、化学工業、食品、化粧品、バイオなどの多様な業種の企業、各種研究所で活躍できる能力を身につけることができる学生を求めています。

キ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す生命科学や創薬科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与します。

1. 生命科学・創薬科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

前期課程と同様に、専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。主として、高度な専門知識と実践的な応用力を養成するため、専攻分野別の研究、演習及び学生自らの研究テーマに基づいて行う実験研究科目で構成されます。また、学生一人ひとりの学修歴を考慮した教育研究を行うため、指導教授が毎年度学生との間で綿密な打ち合わせを行い、1年間の教育研究指導計画を作成します。各学生には1年次及び2年次の終了時に研究の進捗状況を公開セミナー形式で発表させ、指導教授以外の教員からの助言も活かしながら研究活動を推進させます。さらに、英語教育として講読会や英語論文作成法の指導を行い、自ら英語論文を執筆し欧文誌に投稿できる能力を養います。これらの過程を通して自立した研究者及び技術者の養成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 独創性と優れた技術力を発揮できる自立した研究者及び技術者を目指す強い意志のある学生を求めています。
2. 薬学系及び生命科学系大学における教育者・研究者となる強い意志のある学生を求めています。
3. 博士後期課程においてより深い専門性を修得し、その成果を国民の健康増進及び社会福祉の向上に貢献する強い意志のある学生を求めています。

(3) 学校法人の沿革

1939 年 3 月	「東北薬学専門学校」設置認可
1949 年 3 月	「東北薬科大学薬学部薬学科」設置認可
1949 年 5 月	「東北薬科大学」開学
1955 年 10 月	運動場 (28,047 m ²) 完成
1957 年 8 月	文部省から教員の資格審査権が本学教授会に附与される。
1959 年 4 月	「附属癌研究所」開設
1962 年 4 月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科修士課程」設置認可
1964 年 4 月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科博士課程」設置認可
1965 年 4 月	「衛生薬学科」新設 (2 学科体制)
1969 年 10 月	体育館 (1 部 2 階建 2,496 m ²) 完成
1971 年 4 月	「製薬学科」新設 (3 学科体制)
1996 年 3 月	講義棟 (地下 1 階、地上 8 階建 7,128 m ²) 完成
2002 年 12 月	大学院薬学研究科修士課程の入学定員の変更許可 (10 名から 30 名に)
2005 年 3 月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に本学「生体内分子標的理論に基づく創薬とその臨床治療への応用」が採択される。
2006 年 2 月	新キャンパス整備事業第Ⅰ期工事、教育研究棟 (地下 1 階、地上 10 階建 22,412 m ²)、ラジオアイソトープセンター (地下 1 階、地上 3 階建 996 m ²)、実験動物センター (地下 1 階、地上 4 階 1,972 m ²) 完成
〃 4 月	新薬学教育制度の下、薬学部「薬学科 (6 年制 330 名)」と「生命薬科学科 (4 年制 50 名)」設置 (2 学科体制)
〃 4 月	「附属癌研究所」を新たな研究テーマのもとに再構築し、「分子生体膜研究所」開設
〃 4 月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業」に本学の「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」が採択される。
〃 4 月	「臨床薬剤学実務実習センター」設置
2007 年 7 月	イタリア・カラブリア大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
2008 年 4 月	新キャンパス整備事業第Ⅱ期工事、学生ホール (地上 3 階建 3,822.25 m ²)、図書館・情報センター (地下 1 階、地上 2 階建 4,859.69 m ²) 完成
〃 9 月	スウェーデン・ウプサラ大学と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 10 月	インドネシア・サムラトランギ大学と「学術および教育協力に関する協定」締結
2009 年 3 月	新キャンパス整備事業第Ⅲ期工事、中央棟 (地下 1 階、地上 4 階建 8,455.5 m ²) 完成
〃 7 月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」〔テーマ B〕(学生支援推進プログラム)に本学の「薬学部 4 年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育」が採択される。
〃 8 月	中国・南通大学と「学術交流および教育協力に関する国際交流協定」締結

2010 年 1 月	イタリア・マーニャ・グレーチャ大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 3 月	新キャンパス整備事業第Ⅳ期工事（環境整備等）完了
〃 4 月	薬学科、生命薬科学科の入学定員を各々330名から300名、50名から40名に変更 「大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程」開設 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「癌および加齢性疾患の制御と QOL 向上を目指す創薬」が採択される。
〃 10 月	モンゴル・モンゴル国立大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
2011 年 12 月	台湾・嘉南薬理科技大学との「姉妹校覚書」締結
2012 年 4 月	大学院薬学研究科に「薬学専攻博士課程」と「薬科学専攻博士課程後期課程」開設
〃 4 月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤支援事業」に本学の「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」が採択される。
〃 9 月	イタリア・ミラノ大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
〃 12 月	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構と東北厚生年金病院譲り受けの契約を締結
2013 年 4 月	「東北薬科大学病院」開設
〃 5 月	ロゴマーク制定
2014 年 8 月	文部科学省「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」において、本学の医学部構想が選定される。
2015 年 3 月	「医学部設置認可申請書」提出
〃 6 月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「アンメット・メディカル・ニーズに応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」が採択される。
〃 8 月	「医学部医学科」設置認可
〃 9 月	東日本電信電話株式会社と NTT 東日本東北病院譲り受けの契約を締結
2016 年 4 月	法人名を「学校法人 東北医科薬科大学」に変更 大学名を「東北医科薬科大学」に変更 「東北薬科大学病院」を「東北医科薬科大学病院」に変更 医学部医学科開設 第1期生入学 「東北医科薬科大学若林病院」を開設 「登米地域医療教育サテライトセンター」設置
〃 10 月	「石巻地域医療教育サテライトセンター」設置
2017 年 2 月	医学部第2教育研究棟（地上2階建 2,302.13 m ² ）完成
〃 3 月	宮城大学と「連携協力に関する協定」締結
2017 年 9 月	「東北医科薬科大学名取守病院」を開設
2018 年 1 月	医学部第1教育研究棟（地上7階・塔屋1階建 14,979.14 m ² ）完成
〃 4 月	福室キャンパスが医学部3年次生及び医学部教員を迎え本格稼働
〃 10 月	中国・大連医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結

2019 年 1 月	東北医科薬科大学病院 新大学病院棟（地上 8 階建 15,073.82 m ² ）完成
〃 4 月	フィリピン・国立マリアーノマルコス大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
〃 9 月	台湾・Academia Sinica と「学術研究協力に関する協定」「科学研究合意書」締結
〃 10 月	中国・天津医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
2020 年 8 月	東北医科薬科大学名取守病院 閉院
2021 年 4 月	東北医科薬科大学病院に「地域がん診療連携拠点病院」指定
2022 年 8 月	大学院医学研究科の設置認可
2023 年 4 月	大学院医学研究科医学専攻博士課程を開設

（４）設置する学校、学部、学科等（令和 5 年 5 月 1 日現在）

設置する学校	東北医科薬科大学	
設置する 学部・学科等	学 部	○医学部 ・医 学 科（6 年制） ○薬学部 ・薬 学 科（6 年制） ・生命薬科学科（4 年制）
	大学院	○医学研究科 ・医学専攻博士課程（4 年制） ○薬学研究科 ・薬学専攻博士課程（4 年制） ・薬科学専攻博士課程前期課程（2 年制） ・薬科学専攻博士課程後期課程（3 年制）

(5) 入学定員・学生数の状況（令和5年5月1日現在）

①学 部

区 分		年 次	入学定員	在籍者数	男	女
医学部	医学科	1 年次	100	102	57	45
		2 年次	100	107	66	41
		3 年次	100	97	68	29
		4 年次	100	104	82	22
		5 年次	100	97	70	27
		6 年次	100	104	73	31
		計	—	611	416	195
		収容定員	600	充足率		101.83%
薬学部	薬学科	1 年次	300	318	126	192
		2 年次	300	346	145	201
		3 年次	300	315	128	187
		4 年次	300	258	90	168
		5 年次	300	268	107	161
		6 年次	300	340	131	209
		計	—	1,845	727	1,118
		収容定員	1,800	充足率		102.50%
	生命薬科学科	1 年次	30	37	12	25
		2 年次	30	31	14	17
		3 年次	40	31	11	20
		4 年次	40	25	12	13
		計	—	124	49	75
		収容定員	140	充足率		88.57%
	薬学部 合 計		—	1,969	776	1,193
	薬学部 収容定員		1,940	充足率		101.15%

②大学院

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
					男	女
医学研究科	医学専攻 博士課程	1 年次	10	19(18)	14(14)	5(4)
		計	—	19(18)	14(14)	5(4)
		収容定員	10	充足率		190.00%
薬学研究科	薬科学専攻 博士課程 前期課程	1 年次	20	3①	0	3①
		2 年次	20	7②	5	2②
		計	—	10③	5	5③
	薬科学専攻 博士課程 後期課程	1 年次	3	3(1)①	1	2(1)①
		2 年次	3	5⑤	2②	3③
		3 年次	3	7⑦	3③	4④
		計	—	15(1)⑬	6⑤	9(1)⑧
	薬学専攻 博士課程	1 年次	3	4	3	1
		2 年次	3	2(1)	1(1)	1
		3 年次	3	1	0	1
		4 年次	3	0	0	0
		計	—	7(1)	4(1)	3
	合 計		—	32(2)⑯	15(1)⑤	17(1)⑪
	収容定員		61	充足率		52.46%

() は社会人学生、○は留学生で内数

総 計	収容定員	在籍者数	男	女
	2,611	2,631	1,221	1,410

③収容定員充足率

学 校 名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
東北医科薬科大学	101.25%	102.36%	101.57%
東北医科薬科大学 大学院研究科	40.98%	49.18%	71.83%

※ 毎年度、5 月 1 日現在のもの

(6) 入学者選抜の状況

① 医学部 医学科

		人 数								() 内は女子で内数	
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数		
令和 6 年度	一般	95	2,045	(769)	1,969	(745)	322	(118)	93	(43)	
	共 通 テスト	5	125	(54)	124	(54)	19	(11)	7	(6)	
	計	100	2,170	(823)	2,093	(799)	341	(129)	100	(49)	
令和 5 年度	一般	95	1,733	(629)	1,679	(619)	321	(136)	93	(41)	
	共 通 テスト	5	73	(35)	73	(35)	22	(13)	7	(4)	
	計	100	1,806	(664)	1,752	(654)	343	(149)	100	(45)	
令和 4 年度	一般	95	1,791	(639)	1,711	(619)	352	(128)	98	(40)	
	共 通 テスト	5	49	(19)	49	(19)	9	(2)	2	(0)	
	計	100	1,840	(658)	1,760	(638)	361	(130)	100	(40)	

② 薬学部 薬学科

		人 数 () 内は女子で内数								
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
令和 6 年度	推 薦 (指 定 校)	50	48	(40)	48	(40)	48	(40)	48	(40)
	推 薦 (公 募)	75	100	(70)	100	(70)	90	(63)	90	(63)
	一 般 (前 期)	120	238	(147)	233	(144)	218	(134)	131	(86)
	一 般 (後 期)	32	48	(25)	36	(18)	32	(16)	14	(7)
	共通テスト(前期)	15	176	(103)	174	(102)	152	(91)	13	(9)
	共通テスト(中期)	5	22	(15)	22	(15)	20	(13)	5	(5)
	共通テスト(後期)	3	11	(5)	11	(5)	10	(4)	1	(0)
	計	300	643	(405)	624	(394)	570	(361)	302	(210)
令和 5 年度	推 薦 (指 定 校)	50	44	(30)	44	(30)	44	(30)	44	(30)
	推 薦 (公 募)	75	113	(78)	112	(77)	82	(55)	82	(55)
	一 般 (前 期)	120	278	(164)	269	(160)	236	(139)	125	(73)
	一 般 (後 期)	32	66	(31)	53	(28)	42	(21)	26	(15)
	共通テスト(前期)	15	182	(106)	180	(105)	132	(76)	14	(8)
	共通テスト(中期)	5	22	(10)	22	(10)	21	(9)	6	(2)
	共通テスト(後期)	3	75	(9)	15	(9)	11	(8)	5	(4)
	計	300	720	(428)	695	(419)	568	(338)	302	(187)
令和 4 年度	推 薦 (指 定 校)	50	43	(33)	43	(33)	43	(33)	43	(33)
	推 薦 (公 募)	75	139	(90)	139	(90)	94	(66)	94	(66)
	一 般 (前 期)	120	326	(163)	318	(159)	239	(113)	146	(68)
	一 般 (後 期)	32	91	(45)	73	(35)	42	(21)	24	(12)
	共通テスト(前期)	15	207	(115)	206	(114)	123	(72)	10	(5)
	共通テスト(中期)	5	36	(20)	35	(20)	15	(11)	2	(1)
	共通テスト(後期)	3	20	(11)	20	(11)	10	(5)	2	(0)
	計	300	862	(477)	834	(462)	566	(321)	321	(185)

③ 薬学部 生命薬科学科

		人 数 () 内は女子で内数				
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和 6 年度	推 薦 (指 定 校)	5	8 (4)	8 (4)	8 (4)	8 (4)
	推 薦 (公 募)	5	10 (8)	10 (8)	9 (7)	9 (7)
	一 般 (前 期)	13	32 (22)	31 (22)	29 (21)	7 (6)
	一 般 (後 期)	4	10 (5)	8 (5)	7 (5)	5 (4)
	共通テスト(前期)	3	33 (20)	33 (20)	27 (18)	0 (0)
	共通テスト(中期)	若干名	6 (5)	6 (5)	6 (5)	2 (2)
	共通テスト(後期)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	30	99 (64)	96 (64)	86 (60)	31 (23)
令和 5 年度	推 薦 (指 定 校)	5	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)
	推 薦 (公 募)	5	6 (4)	6 (4)	6 (4)	6 (4)
	一 般 (前 期)	13	46 (31)	45 (30)	37 (25)	16 (12)
	一 般 (後 期)	4	14 (11)	11 (8)	9 (7)	5 (4)
	共通テスト(前期)	3	42 (26)	42 (26)	31 (19)	2 (1)
	共通テスト(中期)	若干名	5 (1)	5 (1)	4 (1)	0 (0)
	共通テスト(後期)	若干名	4 (2)	4 (2)	2 (1)	0 (0)
	計	30	121 (78)	117 (74)	93 (60)	33 (24)
令和 4 年度	推 薦 (指 定 校)	5	8 (6)	8 (6)	8 (6)	8 (6)
	推 薦 (公 募)	5	6 (4)	6 (4)	3 (2)	3 (2)
	一 般 (前 期)	13	48 (26)	44 (24)	36 (17)	20 (9)
	一 般 (後 期)	4	16 (13)	12 (10)	7 (6)	1 (1)
	共通テスト(前期)	3	33 (23)	32 (22)	21 (14)	1 (1)
	共通テスト(中期)	若干名	10 (6)	10 (6)	5 (2)	3 (1)
	共通テスト(後期)	若干名	3 (1)	3 (1)	3 (1)	1 (0)
	計	30	124 (79)	115 (73)	83 (48)	37 (20)

④ 医学研究科 医学専攻 博士課程 (定員 10 名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和6年度	一般入試(一次募集)	10		0	0	0
	社会人入試(一次募集)			2 (1)	2 (1)	2 (1)
	一般入試(二次募集)			0	0	0
	社会人入試(二次募集)			6 (1)	6 (1)	6 (1)
	計			8 (2)	8 (2)	8 (2)
令和5年度	一般入試(一次募集)	10		1 (1)	1 (1)	1 (1)
	社会人入試(一次募集)			13 (3)	13 (3)	13 (3)
	一般入試(二次募集)			0	0	0
	社会人入試(二次募集)			6 (1)	5 (1)	5 (1)
	計			20 (5)	19 (5)	19 (5)

⑤ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程前期課程 (定員 20 名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和 6 年度	推 薦 入 試		10	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	一般入試(一次募集)		10	4 (2)	3 (2)	3 (2)
	留 学 生 (協 定 校)	若干名		1 (1)	1 (1)	1 (1)
	一般入試(二次募集)	若干名		1 (1)	1 (1)	1 (1)
	社 会 人 入 試	若干名		0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計			7 (4)	6 (4)	6 (4)
令和 5 年度	推 薦 入 試		10	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	一般入試(一次募集)		10	1 (1)	0	0
	留 学 生 (協 定 校)	若干名		1 (1)	1 (1)	1 (1)
	一般入試(二次募集)	若干名		2 (1)	1 (1)	1 (1)
	社 会 人 入 試	若干名		0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計			5 (4)	3 (3)	3 (3)
令和 4 年度	推 薦 入 試		10	2 (0)	2 (0)	2 (0)
	一般入試(一次募集)		10	2 (0)	2 (0)	2 (0)
	留 学 生 (協 定 校)	若干名		1 (1)	1 (1)	1 (1)
	一般入試(二次募集)	若干名		1 (0)	1 (0)	1 (0)
	社 会 人 入 試	若干名		0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計			6 (1)	6 (1)	6 (1)

⑥ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程後期課程 (定員 3 名)

入試区分 \ 内訳		人 数 () 内は女子で内数			
		募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和 6 年度	一 般 入 試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	社 会 人 入 試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	留 学 生 (協 定 校)	若干名	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	進 学 試 験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計		2 (1)	2 (1)	2 (1)
令和 5 年度	一 般 入 試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	社 会 人 入 試	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	留 学 生 (協 定 校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	進 学 試 験	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	計		3 (2)	3 (2)	3 (2)
令和 4 年度	一 般 入 試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	社 会 人 入 試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	留 学 生 (協 定 校)	若干名	4 (2)	4 (2)	4 (2)
	進 学 試 験	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	計		5 (3)	5 (3)	5 (3)

⑦ 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 (定員3名)

入試区分 \ 内訳		人 数 () 内は女子で内数			
		募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和 6 年度	一般入試(一次募集)	3	4 (4)	2 (2)	1 (1)
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	社 会 人 入 試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	計		6 (5)	4 (3)	3 (2)
令和 5 年度	一般入試(一次募集)	3	6 (3)	6 (3)	4 (1)
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	社 会 人 入 試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計		6 (3)	6 (3)	4 (1)
令和 4 年度	一般入試(一次募集)	3	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	0 (0)
	社 会 人 入 試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	計		4 (3)	4 (3)	3 (2)

(7) 奨学生等の状況

① 奨学生数

令和6年2月29現在

奨学金名	詳 細				薬学部	医学部	薬学 研究科	医学 研究科	合 計
	種 類	利 子	併 用	月 額					
1 日本学生支援機構 第一種	貸与	無利子	可	[学部] 20,000～64,000 円 [院] 50,000～122,000 円	347	67	6	0	420
2 日本学生支援機構 第二種	貸与	有利子	可	[学部] 20,000～160,000 円 [院] 50,000～150,000 円	540	107	0	0	647
3 日本学生支援機構 給付奨学金	給付	—	可	12,800～75,800 円	144	18	0	0	162
4 東北医科薬科大学特別奨学金	給付	—	可	[1年生] 薬 : 年 400,000 円 生命 : 年 350,000 円 [2年生以上] 月 20,000 万円	116	0	0	0	116
5 高柳奨学金	貸与	無利子	可	[学部] 64,000 円 [院] 90,000～124,000 円	50	0	0	0	50
6 修学資金 A 方式	貸与	無利子	可	3,000 万円 (6年間)	0	207	0	0	207
7 修学資金 B 方式	貸与	無利子	可	1,500 万円 (6年間)	0	118	0	0	118
8 沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	無利子	可 (給付型のみ)	[学部] 50,000 円～60,000 円 [院] 70,000 円～100,000 円	0	1	0	0	1
9 亀井記念財団奨学金	貸与	無利子	可	40,000 円	8	0	0	0	8
10 きらやか銀行教育福祉振興基金	貸与	—	—	30,000 円	1	0	0	0	1
11 茨城県奨学金	貸与	無利子	可 (機構貸与型以外)	[自宅] 36,000 円 [自宅外] 40,000 円	1	0	0	0	1
12 あしなが育英会奨学金	貸与	無利子	可	令和4年度まで: 70,000～80,000 円 令和5年度以降: 40,000～50,000 円	2	2	0	0	4
13 八戸市奨学金	貸与	無利子	可	40,000 円	2	0	0	0	2
14 涌谷町奨学資金	貸与	無利子	可	[自宅] 32,000 円 [自宅外] 38,000 円	1	0	0	0	1
15 青森県教育厚生会奨学金	貸与	無利子	可	1,000,000 円 (1回のみ貸与)	1	0	0	0	1
16 長井記念薬学研究奨励支援	貸与	—	可 (金額制限あり)	50,000 円	0	0	1	0	1
17 いわたの学び希望基金奨学金	給付	—	可 (他の都道府県給付以外)	[自宅] 60,000 円 [自宅外] 100,000 円	2	0	0	0	2
18 河内奨学金	給付	—	可 (特別奨学金・機構のみ)	40,000 円	6	0	0	0	6
19 川野小児医学奨学	給付	—	可	60,000 円	0	1	0	0	1
20 東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金	給付	—	可 (震災遺児孤児奨学金以外)	[自宅] 60,000 円 [自宅外] 100,000 円	5	1	0	0	6
21 ひかり薬局奨学金	給付	—	可 (貸与型・特別奨学金のみ)	50,000 円	2	0	0	0	2
22 毎日希望奨学金	給付	—	可	20,000 円	4	1	0	0	5
23 杜の邦育英会	給付	—	可	100,000 円	1	0	0	0	1
				合 計	1,233	523	7	0	1,763
				併 用 者	292	107	0	0	399
				実質奨学生数	871	379	7	0	1,257
				在 籍 学 生 数	1,901	611	16	19	2,547
				奨学生の割合	46%	62%	44%	0	49%

② 特別奨学生数（大学独自の給付型奨学金）

令和5年度実績

大 学（学 部）										計
薬 学 科						生命薬科学科				
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	4 年	
18	18	18	18	18	18	2	2	2	2	116

※薬学部のみ対象（学年ごとに薬学科 18 名、生命薬科学科 2 名まで）。

※成績優秀者を対象とし、大学で選定。

※奨学金額：〔1 年次〕（薬学科）400,000 円 / （生命薬科学科）350,000 円

〔2 年次以降〕（薬学科・生命薬科学科）月額 20,000 円（年額 240,000 円）

③ 私費外国人留学生特別奨学生数（大学独自の給付型奨学金）

令和5年度実績

薬学研究科					医学研究科				計
薬科学専攻博士課程 前期課程		薬科学専攻博士課程 後期課程			医学専攻博士課程				
1 年	2 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	4 年	
1	2	1	2	2	0	0	0	0	8

※奨学金額：〔令和4年度入学者まで〕月額 80,000 円

〔令和5年度入学者以降〕月額 50,000 円

④ 高等教育の修学支援新制度対象者数（給付型奨学金+授業料等減免）

令和5年度実績

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
医学科	6	2	2	3	1	4	18
薬学科	22	24	23	23	21	20	133
生命薬科学科	4	3	2	2	—	—	11
合計	32	29	27	28	22	24	162

※日本学生支援機構で取り扱っている奨学金制度。

※支援額は、支援区分により異なる。

（第Ⅰ区分）住民税非課税世帯の学生

（第Ⅱ・Ⅲ区分）住民税非課税世帯に準じる世帯の学生で、家族構成・世帯年収により異なる

なお、各支援区分の支援額は下表のとおり。

採用区分	給付奨学金（月額）		授業料減免 （年額）	入学金減免 （年額）
	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300 円	75,800 円	700,000 円	260,000 円
第Ⅱ区分	25,600 円	50,600 円	466,700 円	173,400 円
第Ⅲ区分	12,800 円	25,300 円	233,400 円	86,700 円

⑤ T・A、R・A

令和5年5月1日現在

詳 細		大 学 院						計	
対象	金額（月額）※	修士課程		博士課程					
		1 年	2 年	1 年	2 年	3 年	4 年		
T・A	10,000 円	1	5	—	—	—	—	6	13
R・A	15,000 円	—	—	5	1	1	0	7	

※ 時給（T・A：1,000 円、R・A：1,500 円）

※令和3年度までの入学生は、T・A月額30,000 円、R・A月額45,000 円を適用。

⑥ 外国人留学生授業料等減免対象者数

令和5年度採用実績

減免率	大学院						計
	修士課程		博士課程				
	1 年	2 年	1 年	2 年	3 年	4 年	
100%	1	2	1	4	6	－	14

⑦ 修学資金貸与者数

令和5年5月1日現在

	医学部						合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
東北地域医療支援修学資金 A方式（年5,000,000 円）	37	34	35	35	34	36	211
東北地域医療支援修学資金 B方式（年2,500,000 円＋各県の修学資金）	20	20	21	21	17	19	118

（停止中も含む）

(8) 薬学共用試験の状況

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：令和6年1月5日、7日 追再試験：令和6年2月22日	251	239	正答率 60%以上
OSCE	本試験：令和5年12月2日、3日 追再試験：令和6年2月14日	251	249	細目評価 70%以上 概略評価 5 以上
共用試験		251	239	

(9) 国家試験の状況

① 医学部（医師国家試験）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和5年度	第118回 R6.3.15 厚生労働省発表	新卒	104	101	96（95.0%）
		既卒	1	1	1（100.0%）
		計	105	102	97（95.1%）
令和4年度	第117回 R5.3.16 厚生労働省発表	新卒	98	92	91（98.9%）
		既卒	3	3	3（100.0%）
		計	101	95	94（98.9%）
令和3年度	第116回 R4.3.16 厚生労働省発表	新卒	95	93	90（96.8%）
		計	95	93	90（96.8%）

② 薬学部（薬剤師国家試験）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和5年度	第109回 R6.3.19 厚生労働省発表	新卒	300	261	219（83.91%）
		既卒	142	138	64（46.38%）
		その他	3	1	0（0.00%）
		計	445	400	283（70.75%）
令和4年度	第108回 R5.3.22 厚生労働省発表	新卒	291	252	211（83.73%）
		既卒	153	145	79（54.48%）
		その他	3	1	0（0.00%）
		計	447	398	290（72.86%）
令和3年度	第107回 R4.3.24 厚生労働省発表	新卒	296	254	210（82.68%）
		既卒	137	133	64（48.12%）
		その他	5	1	0（0.00%）
		計	438	388	274（70.62%）

※既卒は6年制卒、その他は旧4年制卒

(10) 進路の状況

① 医学部

令和6年3月31日現在

	令和5年度卒業生
臨床研修医	96
宮 城	38
青 森	0
岩 手	7
秋 田	5
山 形	11
福 島	9
その他	26
進 学	0
そ の 他	0
合 計	96

② 薬学部

令和 6 年 3 月 31 日現在

		令和 5 年度卒業生(令和 5 年 9 月卒含む)								令和 4 年度卒業生	
		薬 学 科				生命薬科学科				薬 学 科	生命薬科学科
		男子	女子	計	%	男子	女子	計	%	男女計	男女計
A	製薬会社		4	4	1.3%	4	5	9	37.5%	6	3
	食品会社										
	化粧品会社										
	試験研究機関		1	1	0.3%	3		3	12.5%		
	研究開発										
	化学工業										
	医療機器										
	医薬品卸業						1	1	4.2%		
	CRO・SMO	1	1	2	0.7%		2	2	8.3%		2
	公 務 員	5	5	10	3.3%		1	1	4.2%	7	
	国 家										
	都道府県	5	5	10	3.3%					6	
	市 町 村						1	1	4.2%	1	
	病 院	19	46	65	21.6%					39	
	国 立	1	10	11	3.7%					11	
	公的医療機関	11	13	24	8.0%					14	
	社会保険関係団体										
	その他の法人等	7	23	30	10.0%					14	
	研 修 生										
	薬 局	75	110	185	61.5%		1	1	4.2%	219	
	薬局	51	78	129	42.9%		1	1	4.2%	170	
	漢方相談薬局										
	ドラッグストア	24	32	56	18.6%					49	
	教 育										
	国 立										
	公 立										
	私 立										
B (A以外)	製 造 業										
	情報通信業										1
	卸売・小売業										
	医療・福祉										
	教育・学習支援業	1		1	0.3%						
	サービス業										
	他 業 種		1	1	0.3%						
就職者計 (A+B)		101	168	269	89.4%	7	10	17	70.8%	271	6
就職率 (%) 注1)		-	-	91.2%		-	-	100%		93.8%	100%
C	大学院進学 (内 本学大学院進学)		6 (4)	6 (4)	2.0% 1.3%	4 (2)	1	5 (2)	20.8% 8.3%	5 (1)	5 (2)
	その他の進学						2	2	8.3%		
	そ の 他 注2)	12	14	26	8.6%					18	
合 計 (A~D)		113	188	301	100%	11	13	24	100%	294	11

注 1) 就職率 = $\frac{\text{就職者 (A+B)}}{\text{卒業者 (A~D) - 大学院等進学者 (C)}} \times 100$

注 2) 臨時労働者、進学準備中・就職準備中の者、未定者等

(11) 学位授与数

	令和5年9月	令和6年3月	合計
学士（医学）	-	101	101
学士（薬学）	40	261	301
学士（薬科学）	-	24	24
修士（薬科学）	-	7	7
博士（薬科学）	-	5	5
博士（薬学）	-	0	0
博士（薬科学）〔論文博士〕	0	1	1
博士（薬学）〔論文博士〕	0	0	0

(12) 外部資金獲得の状況 (令和5年度)

① 科学研究費助成事業 (文部科学省)

ア. 医学部

(単位: 円)

	医学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	14 件	40 件	54 件	27 件
直接経費	21,000,000	49,000,000	70,000,000	5,620,000
間接経費	6,300,000	14,700,000	21,000,000	1,662,000
合 計	27,300,000	63,700,000	91,000,000	7,282,000

イ. 薬学部

(単位: 円)

	薬学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	6 件	29 件	35 件	6 件
直接経費	10,400,000	33,700,000	44,100,000	4,525,000
間接経費	3,120,000	10,110,000	13,230,000	1,357,500
合 計	13,520,000	43,810,000	57,330,000	5,882,500

ウ. 教養教育センター

(単位: 円)

	教養教育センター・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	1 件	2 件	3 件	2 件
直接経費	900,000	1,000,000	1,900,000	250,000
間接経費	270,000	300,000	570,000	75,000
合 計	1,170,000	1,300,000	2,470,000	325,000

エ. その他

(単位: 円)

	その他・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	1 件	2 件	3 件	0 件
直接経費	1,200,000	1,700,000	2,900,000	0
間接経費	360,000	510,000	870,000	0
合 計	1,560,000	2,210,000	3,770,000	0

オ. 合 計

(単位: 円)

	全学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	22 件	73 件	95 件	35 件
直接経費	33,500,000	85,400,000	118,900,000	10,395,000
間接経費	10,050,000	25,620,000	35,670,000	3,094,500
合 計	43,550,000	111,020,000	154,570,000	13,489,500

※ 移管分を含む、期間延長分・繰越分除く

② 科学研究費助成事業（厚生労働省）

	研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	1 件	0 件	1 件	10 件
直接経費	5,100,000	0	5,100,000	4,422,000
間接経費	1,530,000	0	1,530,000	0
合 計	6,630,000	0	6,630,000	4,422,000

③ 受託研究費等

ア. 医学部

(単位：円)

	医学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件 数	30 件	9 件	95 件	134 件
直接経費	174,562,092	3,359,091	68,402,780	246,323,963
間接経費	55,785,883	340,909	7,600,309	63,727,101
合 計	230,347,975	3,700,000	76,003,089	310,051,064

イ. 薬学部

(単位：円)

	薬学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件 数	4 件	18 件	6 件	28 件
直接経費	11,057,638	9,485,000	3,834,000	24,376,638
間接経費	2,552,291	938,500	426,000	3,916,791
合 計	13,609,929	10,423,500	4,260,000	28,293,429

ウ. 合 計

(単位：円)

	合 計			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件 数	34 件	27 件	101 件	162 件
直接経費	185,619,730	12,844,091	72,236,780	270,700,601
間接経費	58,338,174	1,279,409	8,026,309	67,643,892
合 計	243,957,904	14,123,500	80,263,089	338,344,493

※ 文部科学省共同利用・共同研究拠点事業除く

④ 教育研究協力資金

(単位：円)

区 分	件数	金 額
個 人	376	16,963,000
企業・団体	10	34,196,282
合 計	386	51,159,282

(13) 役員の概要

① 理 事（定数 7～9 名、現員 9 名、任期 4 年（学長理事は 3 年））（令和 5 年 5 月 1 日現在）

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
		業務執行・非執行の別	
高 柳 元 明	昭和 63 年 2 月 29 日	常 勤 理事長	前東北医科薬科大学 学長
高 柳 和 枝 （ 外 部 理 事 ）	平成 18 年 4 月 20 日	非常勤 業務執行理事	高柳内科医院 院長
櫻 田 忍	平成 19 年 9 月 22 日	非常勤 非業務執行理事	オピオイド研究所 所長
和 田 裕 一 （ 外 部 理 事 ）	平成 22 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
大 野 勲	令和 4 年 4 月 1 日	常 勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 学長
吉 村 祐 一	令和 4 年 4 月 1 日	常 勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 薬学部長
福 田 寛	令和 4 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	元東北医科薬科大学 医学部長
佐 藤 賢 一	令和 5 年 4 月 5 日	常 勤 業務執行理事	東北医科薬科大学附属病院 統括病院長
黒 崎 米 造	令和 5 年 4 月 5 日	常 勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 事務局長

② 監 事（定数 2～3 名、現員 3 名、任期 4 年）

（令和 5 年 5 月 1 日現在）

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
千 葉 信 博	平成 26 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社カントリークラブ 監査役（非常勤）
佐 藤 克 巳	平成 31 年 1 月 29 日	非常勤	東北労災病院 名誉院長
一 條 宏	令和 4 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社医療経営研究所 代表取締役

③ 責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア．責任限定契約

私立学校法に従い、責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事 櫻田忍、和田裕一、福田寛

監事 千葉信博、佐藤克巳、一條宏

・責任限定契約の内容の概要

非業務執行理事及び監事とその任務を怠ったことにより学校法人に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、あらかじめ定めた責任限度額を上限額として損害賠償責任を負担する。

・責任限度額

非業務執行理事 240 万円

監事 180 万円

※ 法令に基づき、役員報酬 2 年分に相当する額を責任限度額として設定

イ. 補償契約

私立学校法に従い、第 478 回理事会（令和 3 年 3 月 20 日開催）の決議により補償契約の内容を決定し、契約締結日から補償契約が有効となった。

・対象役員の氏名

理事 高柳元明、高柳和枝、櫻田忍、和田裕一、大野勲、吉村祐一、福田寛、
佐藤賢一、黒崎米造

監事 千葉信博、佐藤克巳、一條宏

・補償契約の内容の概要

次に掲げる費用等を学校法人が補償する。

1. 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用（代理人弁護士費用等の防御費用）の全額
2. 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失（賠償金・和解金）の全額

ウ. 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、第 502 回理事会（令和 5 年 3 月 25 日開催）決議により令和 5 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

※令和 2 年 4 月 1 日から継続して加入している。

・保険期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 4 月 1 日

・団体契約者

日本私立大学協会

・被保険者

記 名 法 人 ... 学校法人東北医科薬科大学

個人被保険者 ... 理事・監事

・補償内容

1. 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

2. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

・支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

・保険期間中総支払限度額 10 億円

(14) 評議員の概要

評議員（定数 15～20 名、現員 19 名、任期 4 年(学長評議員は 3 年)）（令和 5 年 5 月 1 日現在）

氏 名	就任年月日	主な現職等
高 柳 元 明 (理 事 長)	昭和 60 年 9 月 20 日	前東北医科薬科大学 学長
櫻 田 忍	平成 16 年 4 月 20 日	オピオイド研究所 所長
高 柳 和 枝	平成 18 年 4 月 20 日	高柳内科医院 院長
和 田 裕 一	平成 22 年 4 月 20 日	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
大 野 勲	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 学長
北 村 哲 治	平成 30 年 4 月 20 日	公益社団法人仙台市薬剤師会 会長
瀬 戸 初 江	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 看護部長
原 忠 篤	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 病院事務部長
吉 村 祐 一	令和 3 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 薬学部長
福 田 寛	令和 4 年 4 月 20 日	元東北医科薬科大学 医学部長
佐 藤 賢 一	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 病院長
赤 井 裕 輝	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学若林病院 病院長
加 藤 君 子	令和 4 年 4 月 20 日	藤澤メディコン株式会社 かみ薬局 薬剤師
佐 藤 厚 子	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部 教授
黒 崎 米 造	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 事務局長
山 田 純 司	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 医学部事務部長
小 澤 浩 司	令和 5 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部長
柴 田 近	令和 5 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部 教授
畑 中 亨	令和 5 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 事務局次長

(15) 教職員の概要 (令和5年5月1日現在)

① 教 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分		教授	准教授	講師	助教	助手等	計
学部	医学部	53	40	46	81	31	251
	薬学部	29	22	17	17	7	92
教養教育センター		4	3	3	1	0	11
計		86	65	66	99	38	354

※ 教授に学長を含む

イ) 非常勤 (単位：人)

契約職員
121

② 職 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技術 職員	技能職	計
東北医科薬科大学病院	197 (194)	54 (10)	197 (2)	614	13	94 (1)	—	22	1,191 (207)
東北医科薬科大学若林病院	18 (14)	6	59	111	3	25	—	11	233 (14)
大学事務局	—	—	—	1	—	111	10	2	124
計	215 (208)	60 (10)	256 (2)	726	16	230 (1)	10	35	1,548 (221)

※ () は医師・薬剤師・放射線技師・臨床検査議事の教員兼務者

イ) 非常勤

(単位：人)

東北医科薬科大学	61
----------	----

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技能職	計
東北医科薬科大学病院	50	0	4	43	1	6	8	112
東北医科薬科大学若林病院	15	2	7	32	1	12	6	75
計	65	2	11	75	2	18	14	187

※ T・A、R・Aを除く

2. 事業の概要

中長期計画を踏まえ策定した令和5年度事業計画に基づく事業報告の概要は、次のとおりです。

(1) 教育領域

①モデル・コア・カリキュラム改訂への対応（新カリキュラム策定等）について

医学部・薬学部の両学部において、医学教育及び薬学教育のモデル・コア・カリキュラムの同時改訂により、新カリキュラム（令和6年度入学者から適用）の策定を進めました。

策定にあたっては、令和5年度に両学部で受審した分野別認証評価（医学部においては日本医学教育評価機構、薬学部においては薬学教育評価機構）を踏まえ、複数の科目の新設や見直しを行いました。「地域の医療・福祉・生活」や「東北を学ぶ」といった医薬連携科目についても複数設置し、医学部・薬学部の連携を強化しました。薬学部薬学科においては、カリキュラム改訂に合わせて、地域医療を支える薬剤師を養成する意志を明確にするため、教育研究上の目的や3つのポリシーの見直しを行いました。

※ 3つのポリシー … 大学の教育理念を踏まえ、一貫性あるものとして策定された①「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」②「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」③「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の3つのポリシーのこと。

②多職種連携教育及びアクティブ・ラーニングの実施・強化について

多職種連携教育の内容の理解を一層深めるため「宮城 IPE※プロジェクトシンポジウム 2023」を開催し、宮城大学、本学、本学附属病院の教職員及び学生が参加しました。また、令和5年度は、東北医科薬科大学病院にて、チーム医療・多職種連携ができる人材育成のため、宮城大学の看護学部と連携し、本学の医学生・薬学生による IPE を実施しました。

※IPE…多職種連携教育のこと。

また、学生自らが能動的に学習プロセスに参加する学習方法「アクティブ・ラーニング」型授業の導入を検討し、FD 講演会「アクティブ・ラーニングとは」の開催により、教職員の共通理解を深めました。

③医学部における地域実習の再開について

医学部においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、従来と同様に学生を実際の地域病院に派遣する形で地域実習を実施しました。学生の地域実習先として、地域医療ネットワーク病院を新たに3病院拡充し、地域実習の着実な実施とより一層の充実を図りました。

(2) 研究領域

①オープンアクセスポリシーの施行及び若手研究者支援策の検討について

研究成果を社会へ還元するため、東北医科薬科大学オープンアクセスポリシーを施行し、情報公開の推進を図りました。若手研究者の研究推進策の検討を行い、令和6年度から若手を対象とした優秀セミナー賞を設置するための具体的な内容について、議論を進めています。

②大学院について

医学部を基盤として、地域社会と共に生きる豊かな人間性と高い倫理観を備えつつ、高度な専門的視野を有し医学・生命科学を発展させ、持続可能な地域社会の構築に貢献する強い使命感を持った人材を輩出することを目的とする大学院医学研究科を令和5年4月に開設し、運営体制やインフラの整備をし、1期生19名の教

育・研究が円滑に実施されました。大学院薬学研究科においては、長期履修制度を導入することにより、社会人薬剤師が大学院に入学しやすい環境整備を進めています。両研究科の志願者確保のため、広報活動の推進を進めています。

③国際交流について

研究内容を国際的規模で展開する取組みの一環として、フィリピン国のマリアーノマルコス州立大学他2大学との間で国際学術交流協定を締結しました。また、学術交流会の機会として、モンゴルやフィリピンの大学との交流会も開催し、積極的に国際交流を推進しました。

(3) 学生支援領域

①学生支援体制の強化について

学生の心身の健康維持に資するため、組担任と保健管理センターの連携支援体制や、相談室による学生支援（心理相談含む）を継続して行いました。また、学生支援を充実させるため、学生カルテの閲覧権限を見直し、保健管理センターをはじめとする関係部署への情報共有体制を強化しました。

障がい学生への支援を強化するため、令和5年度から学生支援室を開設し、合理的配慮内容の決定手順を明確にしながら、運用に取り組んでいます。

②学習支援・キャリア支援について

学習支援としては、組担任による面談や自習室へのPC設置、試験日程を踏まえた自習室の開放時間の整備・調整などを継続して実施しています。

キャリア支援について、医学部では、各学年を対象としてキャリアガイダンスを実施し、卒業生・在学生・教員など交流を主な目的としたSNS「Chimer」の活用により、在学生・卒業生に有用な情報源・交流の場を提供しています。薬学部においては、相談業務、エントリーシート・小論文添削等の個別指導、対面・オンラインにて模擬面接等を実施しています。特に生命薬科学科においては9年連続就職率100%を記録するなど、高い就職率を維持しています。

(4) 入学者選抜領域

①医学部における総合型選抜の導入に向けた準備及び薬学部における学校推薦型選抜（指定校制）の見直しについて

医学部においては、将来的な東北地域の医師の需給バランスの観点から、修学資金枠入試制度の適正化を図るため、令和7年度入学者選抜より新たに総合型選抜（東北地域定着枠）を導入することを決定しました。また受験生の多様なニーズに応えるために令和年度入学者選抜より導入した大学入学共通テスト利用選抜について、令和5年度入学者選抜に続き円滑に実施しました。

薬学部においては、薬学部学校推薦型選抜（指定校制）の、指定校の見直し、試験科目の小論文試験導入により、基礎学力を把握するなどの見直しを行い、志願者の確保に努めました。

②広報の強化について

広報活動においては、令和6年度入試概要動画の作成、本学主催の相談会の実施、国家試験対策の教員インタビューを行うなど本学の取組の紹介をし、広報活動の推進を図りました。また、本学ホームページの外部からのアクセス数を解析し、引き続き効果的な情報発信に努めてまいります。

（５）病院運営領域

① ２病院の機能分担及び連携の推進について

東北医科薬科大学病院（以下、「本院」）及び東北医科薬科大学若林病院（以下、「若林病院」）の２病院体制における効率的機能分化と連携による、より良い医療の提供を目指し、それぞれの患者ニーズや地域において求められる役割等を踏まえ、随時体制の見直しを図っています。

具体的には、本院ではコメディカル部門（５部門）にて定期開催している両院合同会議に加え、今年度から歯科部門に係る合同会議の開催、若林病院では本院との連携のもと眼科手術を再開し、両院の連携を密にしながら機能強化を図っています。各両院合同会議では、両院のパフォーマンスと相互支援機能を更に強化するため、人事交流を含めたスタッフ配置などの人員計画・機器の整備や更新時期に関する計画の協議、課題の共有を行っています。

② 特定機能病院化に向けて

特定機能病院化に向けて、英語論文の投稿支援制度の検討や必要な医療安全・管理体制の強化を進め、病院全体としての収益力向上に努めています。

③ 収益向上策について

前述の２病院の機能分担や特定機能病院化を推進しつつ、収益率の更なる向上のため、収益向上及び費用削減のため重点項目を設定し、責任部署を明確化し取り組んでいます。病床稼働率の向上に関しては、病院長のリーダーシップの下、診療科長会議にて課題の把握・情報共有をしながら稼働率向上のための施策を実施しています。

④ 医師の働き方改革への対応について

医師の働き方改革への対応として、両病院が大学病院として担うべき役割・機能を飛躍させるべく、対応事項を整理し、医師労働時間短縮計画の策定や交代制勤務の導入などの具体的な取り組みを実施しています。

⑤ その他の病院としての機能強化について

地域がん診療連携拠点病院としての取組強化や災害拠点病院としての地域への貢献、また、医育機関として本院・若林病院における薬学部実務実習生、医学部臨床実習生・専攻医等の受入れも、引き続き継続して注力していきます。

（６）経営管理領域

① 財務基盤の改善に向けて

令和４年度に策定した財務改善方策について、令和５年度から実施を始め、病院および法人全体の経常収支の早期黒字化、大学の財政基盤の強化および経営基盤の安定確保を目指しています。

大学の財政基盤の強化として、経常費補助金の増額に向けて「私立大学改革総合支援事業」の採択と「教育の質に係る客観的指標」について、未達事項の達成に向けて関係部署にて検討を進めています。

② コンプライアンスの推進について

全教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会を開催しました。また、ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント相談員向けの研修会を実施しました。職員を対象とした各種研修会の実施にあたり、過年度のアンケートをもとに研修内容の充実を図っています。

③大学組織及び事務局組織の見直しについて

大学組織としては、教学マネジメント指針に基づく、全学的な教学 IR の推進を図るため、令和 5 年度から、全学共通組織として「教学 IR 室」を設置し専任の教員を配置しました。

事務局組織においては、医学部修学資金制度に関する業務の集約による一元化及び諸課題へ迅速に対応することを目的とし、企画部に「修学資金連携室」を新設しました。また、附属病院内における研究支援に関わる事務を集約し充実させるため、病院事務部に「研究支援グループ」を新設し、研究支援体制の強化を図りました。

(7) その他

中長期計画・事業計画の進捗・達成状況

進捗・達成状況を確認するため、PDCA サイクルに基づき、令和 5 年 9 月末までの中間報告に対して自己点検・評価を実施しました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部項目の進捗に遅れが見られたものの、概ね計画通りに進行していることが確認されました。評価結果については、その状況を踏まえたうえで、令和 6 年度事業計画に反映しました。

また、令和 6 年 5 月の自己点検・評価委員会において令和 5 年度の総括を行い、令和 6 年度事業計画の達成に向けた取り組み及び令和 7 年度事業計画の策定に反映させる予定です。

なお、中長期計画の行動計画に基づく事業報告の詳細は、次頁以降（40～73 頁）のとおりです。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 他者への気配りと倫理観の醸成：多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、倫理的な判断が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングの実施について検討する。 ②薬学部高学年の授業において、倫理的判断が必要な事例についてのグループワークを試行する。	①新カリキュラムの素案をもとに、倫理的な判断が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングの実施について検討し、代表的な科目として医薬が連携した臨床薬理学（薬物投与設計実践論）を設定した。 ②薬学部高学年の授業において、倫理的判断が必要な事例についてのグループワークの試行を実施した。（薬学科4年次生を対象とした認知症サポーター養成講座の実施）
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育（低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習（地域医療実習を含む））における多角的な評価方法を確立する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、臨床技能教育における多角的な評価方法を検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、分野別評価の結果を踏まえ、臨床技能教育における多角的な評価方法の検討を進めた。
2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、幅広い分野への関心やニーズに応じた科目の設置を検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、設置を検討し、教養教育科目の語学の分野にて中国語を追加した。更に、専門科目において、医薬連携科目を中心とした複数の選択科目を設置した。
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	①大学基礎論のブラッシュアップを中心とした議論を進める。	①新カリキュラムの素案をもとに、大学基礎論をブラッシュアップした。内容の更なる充実を実現し、「地域の医療・福祉・生活」ならびに「東北を学ぶ」へと名称を変更した。なお、「地域の医療・福祉・生活」ならびに「東北を学ぶ」はⅠ～Ⅲと段階的な教育を設計し、「Ⅲ」を医薬連携科目として設置した。
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 （1）基礎学力定着に重点を置いた科目 （2）アドバンスト科目	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、基礎学力定着を目的とした科目及びアドバンスト科目について検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、基礎学力定着を目的とした科目及びアドバンスト科目について検討し、科目のブラッシュアップや複数の新設科目の設置を実現した。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブ・ラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル（プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など） ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援する e-ラーニング教材の充実を図る。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、アクティブ・ラーニング型授業の実施を検討する。 ②講義動画の活用方法について検証し、必要に応じて見直しを行う。	①新カリキュラムの素案をもとに、アクティブ・ラーニング型授業の積極的導入を検討した。なお、FD講演会にて「アクティブ・ラーニングとは」というタイトルでその共通理解を一層深めた。 ②講義動画の活用方法について検証し、見直しを適宜行った。e-ラーニング教材を活用した反転授業を試行的に導入した。
3. 医療の社会的・人間的側面の気づき：医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。	1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、高学年における医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目の設置を検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、高学年に医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目の設置を検討した。その結果、薬学部では5年次に「薬と薬剤師の未来学」という科目を新設した。
	2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題（薬害、最新治療法、新薬開発と特許 etc.）を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。	①キャリア支援課等と連携し、卒業生の卒後教育に関するニーズの把握を実施する。（卒業後アンケート） ②薬学部の「医療社会学」ならびに医学部の「社会学」等の授業において、医療に関する社会的課題を考えるプログラムを試行する。	①卒業後アンケートを実施し、卒後教育のニーズの把握に努めた。また、本アンケートを在学生の教育の参考としている。 ②薬学部の「医療社会学」ならびに医学部の「社会学」の授業において、医療に関する社会的課題を考えるプログラムの試行を実施した。また、卒後教育の一環として3月に本学にて生涯教育講演会を実施した。
	3) 地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、健康教室等を学生が主体的に行う体制を検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、健康教室等を学生が主体的に行う体制を検討した。検討した結果、薬学部では「健康教育実践論」という科目の新設に至った。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、地域の社会、経済、生活・文化等の理解のための教育内容を検討する。なお、薬学部では地域医療学教室設置と医療系教室の将来構想 WG を立ち上げ、組織体制の整備を含め検討を進める。	①新カリキュラムの素案をもとに、地域の社会、経済、生活・文化等を理解するための教育内容を検討し、既存科目のブラッシュアップにて対応することとなった。なお、薬学部では地域医療学教室設置と医療系教室の将来構想 WG を立ち上げ、地域医療薬学教室員の継続した募集活動や臨床系教室のあり方について、検討を進めた。
	2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。	①6 年次「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施する。	①コロナを経て通常通りの地域実習が実施できるようになった。また、新カリキュラムにおいては、6 年次科目である「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を「総合診療学演習」「診療科臨床実習」「地域・総括医療実習」「統括講義Ⅰ・Ⅱ」という科目に再編することで、内容の充実を図る。
	3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など）を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目（講義・演習・実習）を整備する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、コミュニティにおける患者及び地域住民が必要とする薬学的ケアに関する科目について検討を行う。	①新カリキュラムの素案をもとに、コミュニティにおける患者及び地域住民が必要とする薬学的ケアに関する科目を検討し、既存科目のブラッシュアップを中心に必要なエッセンスの導入を実現した。
	4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。	①地域における体験学習（6 年次「地域総合診療実習・地域包括医療実習」を含む）を着実に実施するとともに、直面する課題に対応しながら、より一層の充実を図る。	①新カリキュラムにおいては、実践的な知識や技能を養うため、地域実習の構成を見直し、内容の充実を図る。また、学生の地域実習先を確保するため、地域医療ネットワーク病院を新たに 3 病院を増やし、協定書を取り交わした。
	5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、多職種連携教育の科目を検討する。一方で、宮城大学を主体とした多職種連携教育についても同時並行で検討を進める。	①新カリキュラムの素案をもとに、既存の科目での実現も含め、教育連携協議会等にて、多職種連携教育の科目を検討した。また、宮城大学を主体とした多職種連携教育について、本学が中心となり、宮城 IPE プロジェクトシンポジウム 2023 を開催し、宮城大学、本学、本学附属病院の教職員及び学生が参加し、多職種連携教育の内容の理解を一層深めた。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	①教学 IR 委員会の分析結果を活用し、学力向上対策を念頭に置いた初年次教育及びリメディアル教育等のさらなる可能性、在り方を継続して模索する。なお、薬学部ではリメディアル教育の対象学生を1学年全員とし、遠隔教育とすることで裾野を広げて着実に実施する。	①教学 IR 委員会の分析結果を踏まえ、新カリキュラム構築の過程において、全学年の教育課程の見直しを行った。 なお、薬学部ではリメディアル教育の対象学生を1学年全員とし、4月から5月にかけて実施している。
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。 3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等にて、実施科目の選定等の検討を行う。	①新カリキュラムの素案をもとに、医・薬の教員が繰り返し協議を行い、専門科目において複数の医薬連携科目を設置した。特に臨床薬理学（薬物投与設計実践論）を中心とし進めていく。
	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報（医療面接、身体所見、検査所見）および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決（薬学的臨床推論）などの臨床的実践能力を養う教育を実施する。	①新カリキュラムの素案をもとに、カリキュラムの策定を目的とした委員会等や教育連携協議会等にて、薬学生を対象に患者情報などの臨床的実践能力を養う教育を検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、医・薬の教員が繰り返し協議を行い、専門科目において複数の医薬連携科目を設置した。特に医療情報学の科目を中心とし進めていく。
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	①上記4・5)とも関連するが、教育連携協議会での協議内容を踏まえ、新カリキュラムの素案をもとに、教育連携協議会やカリキュラムの策定を目的とした委員会等にて相互教育について検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、医・薬の教員が繰り返し協議を行った。本院での実習の機会を活用することを改めて確認するとともに、実現の可能性を探っている。また、今年度は本院にて宮城大学の看護学部と連携して医学生、薬学生による IPE を実施した。
	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同 PBL チュートリアルを実施する。	①上記4・5)とも関連するが、新カリキュラムの素案をもとに、教育連携協議会やカリキュラムの策定を目的とした委員会等にて合同 PBL チュートリアルの実施について検討する。	①新カリキュラムの素案をもとに、医・薬の教員が繰り返し協議を行い、専門科目において複数の医薬連携科目を設置した。特に臨床薬理学（薬物投与設計実践論）を中心とし、実現可能性を探っていく。
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。	①転科制度の安定した運用に努める。 ②生命薬科学科の新カリキュラムの完成年度となり、新たな連携等を必要に応じ模索する。	①転学科試験へ向けた準備を進めた。 ②生命薬科学科委員会や WG にて、改組も想定した当学科の今後の在り方について検討した。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒後研修支援センターに構築する。	①令和 4 年度から設置された「医学部卒業生交流支援センター」を中心とし、導入した医学部 SNS 「Chimer」を通じた情報提供・コンテンツを充実させ、在学生・卒業生・教職員にとって有用な交流の場・情報源として発展を図る。 ・令和 4 年度に実施した卒業生アンケート調査・採用側の臨床研修病院へのアンケートを継続し、双方ニーズを的確に把握・分析してキャリアガイダンス等での情報提供に活かす。（コロナの状況次第ではあるが、卒業生との交流イベントも企画する。） ・令和 4 年度から設置された「修学資金医師支援センター」を中心として、令和 6 年度からの実際の医師配置に向けて、修学生（卒業生医師）との配置希望調査面談を行い、実際の医師配置のルールも構築する。 ・また、東北各県の行政当局や地元医学部等との協議を重ねて、修学資金制度の安定的な運用（医師配置）のための調整、及び制度そのものの見直しも含む調整を引き続き行う。	①令和 5 年度から、卒業生（二期生）による臨床研修病院の様子や研修内容などを QA 形式で報告していく Chimer コンテンツ「二期生の QA レポート」が新たに掲載され、在学生が病院見学や臨床研修病院を選択するための情報を取得できる有用な場となっている。また、病院紹介やマッチング対策などをテーマとし、卒業生が主体となっており、在学生向けのオンライン座談会を企画しており、在学生、卒業生、教職員の有用な交流の場となっている。 ・令和 5 年度も継続して卒業生及び臨床研修病院に対するアンケート調査を実施している。調査結果については本学 HP 内で公表するとともに、今後の教育活動等の改善に役立てていく。（卒業生との交流イベントを企画したが、諸般の事情により実施を見送ることとなった。引き続き交流イベントを企画・実施していく。） ・令和 6 年度からの A 方式宮城県医師配置に向け、宮城県・東北大学と協議を重ねた結果、専門医取得を希望する場合、本学又は東北大学の専門研修プログラムに登録すること、東北各県に勤務する可能性があること、専門研修期間については雇用先に特別会費の負担を求めないことなどのルールを構築することができた。当該内容は「修学資金制度に関する説明会」及び「宮城 A 枠専門研修プログラム説明会」で卒業生に周知し、既に一期生に対する通常義務履行期間（卒後 6～9 年目）の配置先病院の確保を行い、全員配置先が確定した。 ・A 方式東北 5 県の医師配置については、各県ごとに配置方針が異なるため、条件（地元医学部への入局、義務中断期間等）が課されることがあるが、希望者には専門医（基本領域）の取得を目指しながら勤務することが可能となるよう東北各県の行政当局や地元医学部等との調整を行い、秋田県・山形県・岩手県・福島県とは協定書を取り交わした。協定締結には至らなかった青森県とは調整を継続していく。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し（復職支援等）、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。	①生涯教育に関する実施体制の整備に向けた検討を行い、医学部の卒後支援体制を整備する。 ②COVID-19の感染状況を注視しながら、東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの対面での開催を検討する。	①卒業生交流支援センターでは卒業生のキャリアアップ・スキルアップの一環として、大学で行われるセミナーをChimerで周知し、大学以外で勤務していても最新の知識獲得のためにセミナーを受講できるよう支援している。 また、在学生には各学年の修学状況に合わせ、医師になったあとのキャリアについての情報提供の場としてキャリアオリエンテーションを実施している。 ②COVID-19の感染状況から令和5年度の開催を見送ることとなった。一方で、卒後教育の一環として生涯教育講演会を本学にて実施した。
	3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。	①医学研究科の立ち上げに伴い、大学院教育の新たな形を取り入れようとしたが、設置計画内容の変更に伴い、新たな視点で大学院教育を検討する。	①生命薬科学科の将来像を検討する延長線上に薬学研究科の大学院教育がある。よって、生命薬科学科の将来像を検討する際、大学院教育も視野に入れた上で検討を進めていく。
	4) 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程（専門職大学院、レジデンシープログラムなど）を設置する。	①卒後臨床教育の一環として、薬剤師の専門性を更に高めるべく、医療薬学専門薬剤師の研修施設（基幹施設）の申請結果を踏まえ、運用そのものの検討を行う。また、社会人薬剤師が大学院に入学しやすい環境整備を進め、安定的運用に努める。 （例：長期履修制度の導入）	①医療薬学専門薬剤師の研修施設としての活動をパイロット的に検討した。さしあたり医療薬学専門指導薬剤師が在籍する薬剤学教室と臨床薬剤学教室を中心に、週1回程度の研修プログラム（ゼミ）を実施し、若手教員の専門薬剤師資格取得を支援する。外部への展開は今後の検討課題とする。 また、社会人薬剤師が大学院に入学しやすいよう、長期履修制度の導入は既に行った。制度以外にも社会人薬剤師が入学しやすいよう、運用面を都度検討する。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
7. 教育体制の整備：基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①合同講演会や合同FDワークショップの開催を検討する。	①本学及び附属病院のスタッフ・学生、宮城大学のスタッフ・学生、宮城県内の医療教育関係者を対象に宮城IPE（多職種連携教育）プロジェクトシンポジウム2023を行い、多職種連携教育の理解を一層深めた。
	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①新カリキュラムの構築の過程で、多様な授業形態を検討する。 ②既に設置した教室内の録画カメラを使用し、講義動画のコンテンツを増やしていく。	①新カリキュラム構築の過程で、医薬連携科目の実施方法やアクティブ・ラーニングの推進等、多様な授業形態を検討した。 また、施設課と連携し、中央棟の映像音響設備を最新のものに更新した。 ②講義動画のコンテンツは予定通り順調に蓄積されている。
8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①教学マネジメント体制の見直し、整備は完了したため、8-2)の取組みを着実に実施していく。	①構築された教学マネジメント体制をもとに、PDCAサイクルを回した。
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①教学マネジメントに係る「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの取り組みに向けた検討を継続して行う。	①分野別評価の結果を踏まえ、教育改善の検討を進めるために、各々のレベルに応じた委員会を開催し、教育の質保証に係るPDCAサイクルを回した。
	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動（教学IR）を進展させる。	①教学IR委員会による学修成果等の分析結果を教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動の点検を行い、教育改善へとつなげる。なお、個人データの蓄積のために、収集はできるだけ記名式で行う。	①教学IR委員会による学修成果等の分析結果を教務委員会や各種小委員会へ適宜フィードバックし、教学活動の点検を行い、教育改善について検討している。また、個人データの蓄積のために、収集は可能な限り記名式で行っている。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①医学部と薬学部が連携し、教育の質に関する情報をHPから随時発信する。	①医学部と薬学部が連携し、教育の質に関する情報をHPやSNSから随時発信した。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1.研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。	①医薬研究交流会等で大学院教育内容について、継続的にPR等を実施する。 ②大学院進学後のキャリア形成、進路選択及び就職活動支援のため、大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会における講師を本学大学院修了者からも選出し、大学院出身者から直接話を聴くことの出来る機会を継続する。 ③大学院の学生確保のため、引き続き効果的な広報活動に努める。	①令和5年5月10日に第17回医薬研究交流会を開催した。 テーマは「糖鎖と疾患」 分子生体膜研究所将来構想検討会議とタイアップし、基礎研究と臨床研究の橋渡し（トランスレーショナルリサーチ/リバーストランスレーショナルリサーチ）の実現に向け、分子生体膜研究所の現状や糖鎖と臨床研究の可能性について、説明した。 参加者はオンデマンド配信視聴者含め104名。 ②大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を10月16日から1ヶ月間対象学生に対し動画配信により実施した。また、11月20日には生命薬科学科2年生を対象とした選択必修科目「キャリア支援講座」講演会において、本学大学院を修了し企業に勤務している卒業生を講師として依頼し、講演会を実施するした。 ③大学院の志願者確保のため、引き続き効果的な広報活動に努める。
	2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。	①令和4年度に教員を対象として実施したアンケート結果をもとに、研究推進に係るセミナー等の内容を検討し、開催する。 ②長期履修制度の導入等、社会人が大学院に入学しやすい環境整備を進め、安定した運用に努める。	①令和5年度は学術論文投稿支援セミナーとして、年3回に分け実施した。 (1) 第1弾～EndNote20 基本セミナー 参加者 60名 (2) 第2弾～医療統計セミナー（入門編） 医療統計セミナー（応用編） 参加者 53名
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	①若手（准教授以下）を対象とした優秀セミナー賞、優秀論文賞設置について、全学的な実施の検討を行う。	①若手（准教授以下）を対象とした優秀セミナー賞、優秀論文賞設置について、全学的な実施の検討を行い、令和6年度より優秀セミナー賞を設置することを決定した。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。	①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策の検討を引き続き行う。また、教員自己評価による研究エフォートの調査を継続して行う。	①今年度は具体的な取り組みとして、「科研費申請書作成支援事業」として研究推進委員会委員による添削サービスを実施し、15名の申込みがあった。 今後、教員の研究時間確保のための方策として、令和5年度のエフォート調査について両庶務課の教員自己評価を通じて行った。
	5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。	①大学院教育の質向上に向けたFDを継続的に実施する。	①教育の質向上を意図したFD講演会を9月25日に実施した。 また、全学FD講演会（2回実施）に参加し、学部のみならず大学院教育の質向上の参考とした。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査する。	①研究者に対して、令和 4 年度実施した研究に関するアンケート結果を基に、引き続き研究支援・強化方策の改善を検討する。	①今後の研究推進に向けた具体的対応策について優秀セミナー賞、論文投稿支援制度を設立することと決定し、令和 6 年度より募集開始を行う。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	令和 5 年 4 月開設	①令和 5 年度は開設初年度として、1 期生入学者 19 名の教育・研究が円滑に実施された。また、2 期生の入試も実施し、8 名が合格し全員入学となった。また、研究科委員会組織の運営体系整備、講義運営等恒常的な事務業務の医学部事務部教務課への移管、ならびにインフラ面での整備も順調に進み、開設より本報告時点に至るまで、大きなトラブルなく進行できた。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①昨年に引き続き、大学職員における診療情報の研究利用の是非について、各委員会と連携し検討を進める。	①大学職員における診療情報の研究利用の是非について、引き続き各委員会と連携し検討を行う。
	3) 知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。	①知財専門部署もしくは産学連携本部設置に向けて、検討を行う。	①産学連携本部設置に向け、私立大学改革総合支援事業タイプ 4 達成のための具体的な対応と関連付けを行った。
	4) 研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充と SD を図る。	①専門部署（特にコンプライアンス部門）拡充に向けて、関係部署と連携し、体制の在り方について検討を行う。 ②研究倫理講演会を動画配信及び資料配付にて実施する。	①専門部署の拡充に向けて議論はなされていない。シーズ調査についても未着手である。 ②令和 5 年度 研究倫理・コンプライアンス教育（研修）を動画配信及び資料配布を令和 5 年 6 月 12 日～令和 5 年 9 月 29 日まで行った。 未受講者へは督促を行い、受講対象者全員が受講済。
	5) 全学的な ICT インフラ（ビデオ会議、Web 会議などの通信会議システムなど）を拡充する。	①令和 4 年度と同様に、両学部において Zoom アカウントを導入し、遠隔授業や各種会議、学会等に活用している。アカウント数は両学部合計で 40 ライセンスであるが、COVID-19 収束後は見直しを行う予定である。	①5 月に COVID-19 が 5 類になり、今年度のライセンスの利用状況をみた上で、来年度契約時のライセンス数の見直しを行う。 環境整備については大方完了しており、Zoom アカウントの管理は情報システム課で管理・運用している。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページの研究情報を定期的に更新し、Latest News 等で広報することによりアクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について、広く周知し投稿を募る。	①研究成果のプレスリリースを、日本語サイトのみならず、昨年リニューアルを行った英語サイトでも Latest News で論文の紹介したほか、研究支援課からの研究情報も発信した。また、掲載した情報は、SNS も活用してアクセス件数の増加を図った。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について、学内および院内周知を実施し、投稿を募った。 ※参考 学長主導のもと、今後の体制について、両研究科長、両学部長と協議した。また、研究推進委員会委員長と研究誌審査委員会委員長と打ち合わせを行い、医学部の研究業績を今年度からの研究誌に掲載することとした。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究（トランスレーショナルリサーチ）の支援機能を持つ体制を構築する。	①基礎研究から臨床研究までの一貫した研究支援体制の構築としてのトランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けた検討を継続的に行う。	①分子生体膜研究所将来構想検討会議とタイプアップし、医薬研究交流会を開催し、基礎研究と臨床研究の橋渡し（トランスレーショナルリサーチ/リバーストランスレーショナルリサーチ）の実現に向け、分子生体膜研究所の現状や糖鎖と臨床研究の可能性について、共有する機会を設けた。
	2) 医薬融合を生かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院及び病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。	①リバーストランスレーショナルリサーチ推進のためのきっかけの場として、医薬研究交流会を積極的に開催する。 ②医・薬・病連携に不可欠である病院事務部との連携強化のため、定期的に情報共有の機会を設け、組織体制（人事制度を含む）について検討・答申を行う。	①分子生体膜研究所将来構想検討会議とタイプアップし、医薬研究交流会を開催し、基礎研究と臨床研究の橋渡し（トランスレーショナルリサーチ/リバーストランスレーショナルリサーチ）の実現に向け、分子生体膜研究所の現状や糖鎖と臨床研究の可能性について、共有する機会を設けた。 ②上記、交流会へは病院の検査部や臨床研究推進センターにも積極的な参加を促し、情報を共有した。
	3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	①大学院医学研究科設置に伴い、医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための医薬連携体制整備について、検討する。	①研究推進委員会において、医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための医薬連携教室の設置に向け継続的に審議していくこととした。
	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	①私立大学等改革総合支援事業への申請に係る要件を満たしていない課題に対し、要件を満たすよう、継続的に体制整備を行う。また、その他のプロジェクトや補助金、補助事業へ積極的に申請できるよう、体制整備を進める。	①令和 5 年度共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム」に創価大学、情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設「ライフサイエンス統合データベースセンター」と共同で申請した。また、令和 5 年度の私立大学等改革総合支援事業への申請についても行う予定である。 研究推進委員会で今年度の設問項目ごとに課題を精査し、両学部長や関係各署へ内容の共有を行った。
	5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を模索する。 ②COVID-19 の感染状況を注視しながら、協定を締結している協定校との学術交流会の実施を検討する。	①フィリピン国のマリアーノマルコス州立大学他 2 大学との間で 4 大学による国際学術交流協定を締結した。 6 月にモンゴル薬科学大学が訪問し、附属病院薬剤部や小松島キャンパスの研究室を見学した。協定締結へ向け検討中。 今後調査を行い、協定締結の可能性を検討する予定である。 ②学術交流会の機会として、モンゴルやフィリピンの大学との交流会を実施した。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
4. 研究成果等の 知的資源を活用し 社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。	①研究シーズ集（仮称）の編纂を進め、社会還元できるシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。 また、外部資金獲得の一助とするため、受託研究・共同研究の実績件数等について教授会等に報告する。 ②「東北医科薬科大学オープンアクセスポリシー」の施行に伴い情報公開の推進を図るため、Rockefeller University Press 社と Read&Publish 契約を締結し、オープンアクセスの推進を図る。また、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図る。	①今後の医薬研究交流会においてマッチングイベントを実施する方向で計画を進めている。 受託研究、共同研究の実績については両学部教授会において報告している。 シーズの編纂は引き続き行っていく。 ②「東北医科薬科大学オープンアクセスポリシー」の施行に伴い情報公開の推進を図るため、Rockefeller University Press 社と Read&Publish 契約を締結し、オープンアクセスの推進を図った。また、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図った。 オープンアクセスの推進に向け、研究推進委員会でその意義について議論し、オープンアクセスのあり方について、研究誌の業績欄の発表論文ごとに「①各論文が登録された URL を記載すること」「②オープンアクセスの有無について記載すること」の2点について研究誌編集審査委員会に提案した。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	①医薬研究交流会について開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。 ②研究シーズ集（仮称）に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールし共同研究の増加に努める。	①令和5年5月10日に第17回医薬研究交流会を開催した。 テーマは「糖鎖と疾患」 分子生体膜研究所将来構想検討会議とタイアップし、基礎研究と臨床研究の橋渡し（トランスレーショナルリサーチ/リバーストランスレーショナルリサーチ）の実現に向け、分子生体膜研究所の現状や糖鎖と臨床研究の可能性について、説明した。 参加者はオンデマンド配信視聴者含め104名。 また、Nano Terasu 見学会を実施し、最新の研究設備について情報提供の機会を設けた。（6/20・6/27の2回開催し、37名の参加） ②シーズの編纂は引き続き行っていくが、知的財産管理と密接な関係があり、現状では積極的なアピールは難しい状況である。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	①科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得に関する学内説明会を行うとともに外部資金ごとの説明会やセミナー情報を定期的に情報発信する。 ②引き続き財務部門と連携して、本学の財政戦略を踏まえ令和5年度私立大学改革総合支援事業等の外部資金獲得戦略の検討を行う。 ③外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。	①昨年同様にオンデマンドでの動画の視聴及び資料の配布を行い、説明会を開催した。 ②令和5年度私立大学等改革総合支援事業申請に向け、研究推進委員会で今後対応すべき大学としての取組みについて情報の共有を行った。財務課との打ち合わせについても調整中である。 ③両学部の教授会において、科研費の令和4年度の獲得件数と令和4年度の申請件数を報告しており、申請件数の増加を促した。
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。	①外部講師による知的財産に関するセミナーを実施する。	①知的財産に関する学内セミナー（特許庁セミナー動画配信）を実施した。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	生活環境の向上	1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①薬学部 1 年生対象のセルフケア講座を実施し、学生のメンタルヘルスや多様性の理解を促進した。 ②合理的配慮提供までのフローを整備し、それに則って運用を開始している。
		2) SNS の適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。	①新年度および後期オリエンテーションや一斉メールでの SNS の使用、カルト、マルチ商法などについての注意喚起を行った。 薬学部および医学部新入生オリエンテーションにおいて、動画や口頭【情報の保護・発信について】による情報発信等に関する啓発、注意を行った。
		3) 経済状況の変化による困窮学生（学部学生・大学院生）に対して情報提供のための体制を整備する。	①奨学金及び修学資金に関する情報提供をより充実させるため、継続的にオリエンテーションや掲示、一斉送信メール、学内ポータルサイト等にて周知を行う。
		4) 2 学部・2 キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①大学 HP の部活・サークル等のページの更新を促し、学内サイトに各団体の連絡先リンクの掲載を行い、容易に交流ができるようにする。
		5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。	①令和 4 年度決算、令和 5 年度予算作成時に校正や適切な助言を行う。
		6) 附属病院との連携による保健支援（救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など）を強化する。	①選定療養費の補助についてオリエンテーションで周知した。 ②小松島キャンパスではカウンセラーが配置され、カウンセリングから状況に応じて福室本院精神科への受診に繋げる体制があるが、福室キャンパスにはカウンセラーが配置されていない。福室キャンパスでもカウンセラーを配置し、状況に応じて早期受診に繋げるため、採用活動を進めている。
		7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。	①活動再開支援の過程を通じて、顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問交代や廃部など課外活動への関与を整理する。 ②顧問連絡会を通じて、顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	学習支援	8) 生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。	①前期における組担任による面談結果や後期オリエンテーション時に学生生活調査を行い、学習状況を把握し、学生指導に役立てている。
		9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①前期における組担任による面談により学生状況に応じて医学教育推進センターおよび薬学教育センターや保健管理センターと連携して対応している。
		10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①講義の欠席が多い学生に対しメールや電話を用いて、健康状態と学習環境について確認を行い、個々の状況に合わせ担任と情報共有しながら指導を行った。
		11) 卒業キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①薬学部では新入生オリエンテーション時にキャリアに関する意向調査を行った。 ②医学部では各学年を対象にキャリアガイダンスを実施した。 (薬学部キャリア支援センター運営委員会・学務部キャリア支援課) ③前年度の卒業生・事業所に対する卒業調査結果を薬学部キャリア支援センター運営委員会で報告し、教務課、教学IR委員会に提供した。また、R5年度も卒業調査を実施した。 ④キャリア支援課においてキャリアコンサルタントの資格を有する職員を中心に相談業務やエントリーシートや小論文添削等の個別指導をした。また、薬学部キャリア支援センター運営委員とキャリア支援課員による模擬面接等を、対面・オンラインで実施した。 ⑤インターンシップ受入れ先について、事業所に対して積極的に受入れ依頼をし、生命薬科学科3年生を対象とする選択必修科目「インターンシップ」を実施した。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター（心理相談を含む）、病院の連携支援体制を整備する。	①各種施設の利用状況調査の解析結果及び組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制整備に向けた検討を継続的に行う。	①精神的な不調が生じている学生に対して、保健管理センターおよび組担任と連携して、学習しやすい環境づくりについて学生と話し合い、継続的に支援することを伝えた。 各施設の利用状況調査等は行われているが、それらを活用した連携支援体制の整備については未だ進んでいない。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	2) 学習環境（教室、自習室、図書館、情報センターなど）の整備および利便性の向上を図る。	①感染対策を講じながら、自己学習の環境整備のため、各施設の開放期間及び開放時間の検討を継続的に行う。 ②COVID-19 感染拡大防止対策を講じた上で、開館日及び開館時間の設定、各種サービスの提供を行う。電子資料については、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図る。また、学外からの利用については、学術認証フェデレーションを介したリモートアクセスサービスを周知し、利用の促進を図る。	①小松島キャンパス自習室3へPCが設置された。 試験日程を踏まえた自習室の休日開放や開放時間延長を行っている。 小松島キャンパスでは換気の徹底とサーキュレータの設置等感染対策を講じた。 ②新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴い、コロナ禍前の利用環境に戻しサービスの拡大を行った。 電子資料については、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図った。また、学外からの電子資料の利用については、学術認証フェデレーションの利用を介したリモートアクセスサービスを周知し、利用の促進を図った。
	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①学生生活調査を基に、学生の食堂や売店についてのニーズを把握し、それに沿ったメニューや飲食スペースの確保について検討する。	①令和5年度の学生生活調査は9月下旬に実施のため、その結果を踏まえて今後検討予定である。
	4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など）を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の安全性の担保や修繕等の提案を行う。	①各部会から出た意見・要望を収集した結果、掃除道具入れの破損が報告されたので、修繕提案を行う見込みである。
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	①学生カルテの運用方法について検討を行う。 ②学生カルテ利用について、教員に対してメール・掲示板や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。	①学生カルテ運用規定を見直し、情報共有の範囲の見直しと、保健管理センターをはじめとする部署の学生カルテ閲覧権限付与の改訂を行った。 ②学生カルテ情報更新、マニュアル更新（周知）を行った。 学生カルテに関する質問、要望への対応を行った。
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援ヘフィードバックするシステムを構築する。	①教学IRとの連携を密にして、解析結果を学生支援ヘフィードバックする体制を整備する。	①教学IR委員会と連携し、学生支援に繋げる体制についてはまだ整備できていない。
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①提携業者の学生寮や賃貸について、新入生や在学生に対し、継続的に案内を行う。	①小松島キャンパス近辺に、提携業者による新築学生マンションが建設されたため、その案内を行った。
中長期計画に対応しない 令和4年度事業報告 令和5年度事業計画			定期試験等の不正行為に関する規定の見直しを検討、上位会議体へ上申し、改正が承認された。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画		令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
1. 志願者確保 を目指し、入試 制度の見直しを 含めた入試改革 に取り組む。	薬学部入学者 選抜改革	1) 薬学部（薬学科・生命薬科学科）における新規特待生制度を導入する。	①現在の特別奨学金の総額の範囲内で薬学部特待生制度として施設設備費の半額免除とする制度案の提案を行う。制度の導入による成績上位の受験生の確保は期待できる。目標（値）の変更を検討する。	①現行の特別奨学金を廃止(案)しその資金をもとに修学支援制度のシミュレーションを行った。
		2) 学部教育と連携した入試制度改革（薬学科・生命薬科学科における併願入試制度・転学科制度の導入）を実施する。	教育領域 5・7）①に同じ	教育領域 5・7）①に同じ。
		3) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜指定校推薦入試制度を改変する。	①令和 5 年度においても、指定校制で入学した学生の学修状況を把握し、指定校制の選定を行う。 ②令和 6 年度学校推薦型選抜（指定校制）にて、基礎学力を把握できる小論文試験を実施する。	①1 校 1 名であった薬学科指定校枠を入試実績をもとに 2 名とする高校を 5 校について見直しを行い継続して 5 校を選定した。あわせて、指定校全体の見直しを行い実績のなかった 2 校を除外した。 ②令和 6 年度学校推薦型選抜（指定校制）から、基礎学力を把握できる小論文試験を実施する。
	医学部入学者 選抜改革	4) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を徹底するために二次試験（小論・面接）制度を改変する。	①医学部教員へのアンケートを実施し、面接・小論文試験制度の改善を検討する。	①医学部教員へのアンケートを実施し、集計を行った。集計結果を出題者などへ提供し見直しなどを行うよう依頼した。 （令和 4 年度教学 IR 分析結果から入試の小論文試験成績と入学後成績について正の相関が示された。令和 4 年度入学者選抜から小論文の出題形式を変更しており、このことが要因と考えられる。）
		5) 卒後進路の検証の結果を踏まえ、医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	①修学資金医師支援センターと情報交換を行い、令和 7 年度以降に向けて修学資金枠入試制度の見直しを行う。	①宮城県との協議の結果、令和 7 年度から総合型選抜（東北地域定着枠）20 名導入する。これに伴い修学資金（A 宮城県）の人数を 30 名から 10 名に変更する。
		6) 受験生の多様化に対応した新規入試制度（推薦入試・後期入試・編入試験など）を導入する。	①令和 7 年度入試に新たな入試制度である総合型選抜を実施する。	①令和 7 年度から医学部入学者選抜で総合型選抜（東北地域定着枠）を導入する。
	両学部入学者 選抜改革	7) 入学時成績・入学後成績を総合的に解析し解析結果に基づき入試制度を改善する。	①教学 IR 委員会の入試制度毎の入学者の学修状況の解析結果から入学者の選抜方法の見直しを図る。	①IR の結果から令和 7 年度学校推薦型選抜（公募制）薬学科の入学定員を 15 名増員する。また令和 7 年度から医学部で総合型選抜（東北地域定着枠）20 名導入する。
		8) 入試会場・入試日程など受験環境を整備する。	①入試会場の見直しは薬学部において令和 4 年度に実施済みだが、令和 5 年度については受験者数等を考慮しつつ、検討する。医学部入試の日程については他大学の動向を見つつ、日程を検討する。	①薬学部一般選抜（後期）において、郡山会場を廃止した。医学部は、共通テスト利用選抜二次試験の日程を 1 日ずらして実施する。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	両学部入学者選抜改革 9) 多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度（英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア（IB）、Cambirdge International(CIE) AS & A Level 活用入試選抜など）を導入する。	①令和5年度入学者選抜において、資格取得証明書（成績証明書）の写しの提出を求めている。なお、教学IR委員会と連携し分析を行う予定である。	①令和5年度入学者選抜において、資格取得証明書（成績証明書）をもとに解析を行うためのデータを準備中。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	①修学資金制度が変更になることに伴い、パンフレットの改訂版を作成する。薬学部についても改訂版を検討する。	①修学資金制度の改訂版を作成した。薬学部についても改訂版を作成した。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。	①本学主催の入試説明会を他県において対面で実施する。	①北海道札幌市で本学主催の相談会を実施した。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動（在学生の出身校派遣による大学紹介など）を推進する。	①在校生を出身校に派遣する事業について具体案を提示し、実施に向けて協議する。	①高校訪問の際に「卒業生訪問」の可否など取りまとめ資料を作成した。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①COVID-19の感染状況をみつ、対面での高校の模擬講義、相談会に参加する。	①対面での高校の模擬講義、相談会に参加した。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
2. 他大学にな い本学の個性や 魅力を発信する 広報活動を推進 する。	5) ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。	①月1回のTMPUジャーナル記事更新等、定期的な情報発信の充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。	①医学部の国家試験対策について、教員インタビューを行ったほか、医学部卒業生交流支援センターについて教員と学生にインタビューを行い、医学部卒業生を輩出して間もない大学の取組みの紹介を行った。今後、薬学部卒業生のインタビューの掲載を計画している。 ②ホームページの外部アクセス件数（それぞれ7月～3月） ・トップページ： 226,103件（前年：173,859件） ・薬学部ページ： 41,285件（前年：29,026件） ・医学部ページ： 42,402件（前年：29,739件） ・入試情報ページ： 31,716件（前年：24,705件） ・受験生の方へ： 46,727件（前年：36,018件） 本学SNSのフォロワー数（3月末現在） ・Facebook： 757（前年末：680） ・Twitter： 2,389（前年末：1,908） ・LINE： 1,904（前年末：1,292） ・Youtube：699 ・Instagram：271 ホームページの外部アクセス数が前年より増加しているのは、不祥事報道によるもので、9/13,10/14,10/30にアクセスが集中した。SNSのフォロワーは、順調に伸びているので、各SNSの特徴に合わせて情報発信を継続したい。
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	①令和6年度入試概要についての動画を作成し、変更点など周知するため5月上旬にはHPに掲載する。	①令和6年度入試概要についての動画を作成し、変更点などHPで周知した。
	7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。	①オープンキャンパス委員会と連携し、入試説明会を実施する。	①オープンキャンパスのプログラムとして、両学部の入試説明を行った。 ※入学者選抜領域 2. 2) で、札幌で本学独自の入試説明会を実施した。
	8) 病院を活用した広報活動（オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど）を実施する。	①病院広報委員会と連携し実施に向けて協議する。	①COVID-19の完全に収束していないことから、オープンキャンパスは小松島キャンパスのみでの実施となった。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	9) キャリア支援センター、医学部卒業研修支援センター、同窓会組織と連携した卒業教育・卒業キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	①毎年度修学資金医師支援センター教員による医学生の卒業進路に関するFDを継続実施していく。	①修学資金医師支援センター教員による医学生の卒業進路に関するFDを実施した。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。	<附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。 また、当面の課題として、本院は特定機能病院化、若林病院は回復期病棟の稼働率や健診・ドック機能の向上を含めた後方支援の充実に取り組みながら相互支援機能を整備していく。 なお、若林病院においては、若林病院から本院への転院搬送患者数 50 人の目標を2年前倒し、2027 年達成を目指す。 <地域医療支援体制> (本院) ②地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、他医療機関との交流を推進する。 ③後方支援病院（慢性期・回復期・地域包括ケア病棟・介護医療院）との医療連携の推進を図る。 ④在宅支援診療所及び訪問看護ステーションとの連携体制の強化を図る。 ⑤地域における医療介護、福祉連携の充実を図る。 ⑥登米プロジェクト：今後、登米市の NP に段階的な業務移行を進める。 石巻プロジェクト：（立ち上げ期間を終了し）本格的な活動へ移行する。 (若林病院) ⑦本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他医療機関との連携の拡充・強化を図る。 ⑧連携先との意見交換や勉強会、ニーズ調査等を通じた交流の推進を図る。	<附属病院間の機能分担と連携> (本院) ① 本院との連携のもと（医師派遣等）、若林病院にて眼科手術を再開した（R6.1～13 件）。なお、手術再開に向けて必要となるあたり人員及び機器の整備を行っている。また、若林病院の病理解剖に関して、本院にて引き受けられる人員が揃ったことから、実際の受入れフロー等を確認し、受入れ体制を整備した。（R5.10～4 件）そのほか、コメディカル部門（5 部門）にて、定期的に開催している両院合同会議に加え、今年度は、歯科部門にかかる合同会議を開催した。（10 月実施済）。各合同会議では、本院及び分院それぞれのパフォーマンス向上につなげるため、人事交流を含めた人員計画及び機器整備等の計画に関して検討していくとともに、診療のバックアップ体制なども課題として協議している。喫緊の課題の一つとして若林病院の回復期病棟に関し、専任医師の配属により引き続き機能強化、病棟稼働増を図っていく。 (若林病院) ①リハビリテーション科医師の配属により、回復期病棟の機能および稼働の向上が図られた。また、部門ごとの両院合同運営会議により、両院の運営方針や課題が共有され、事交流等による相互支援機能の向上が図られた。本院医師の応援により若林病院での眼科手術が再開された。細菌検査や剖検等、各種検査業務の本院への委託が進展した。若林病院から本院への転院搬送患者数は前年度を上回った。 <地域医療支援体制> (本院) ②令和5年9月8日に「地域連携のつどい」を対面にて開催し、脳神経外科、糖尿病代謝内科、泌尿器科、放射線科医師にご講演いただき、他医療機関との交流推進に努めた。 ③④ 2023 年 4～2024 年 3 月まで、後方支援病院・在宅支援診療所・訪問看護ステーションの 74 施設と計 154 回対面での面談を実施。連携先と現状を共有した上で、連携推進における課題を抽出し、課題解決に向けた意見交換を行った。次年度は、訪問看護ステーションとの連携強化を目的とした研修会や交流会の開催について企画検討をしていく。 ⑤ 2023 年 4～2024 年 3 月まで、介護・福祉関連の 247 施設と計 404 回対面での面談やカンファレンスを実施し連携充実を図った。COVID-19 が 5 類となり対面での連携が緩和された要因もあり、2022 年度と比較し医療・介護・福祉施設との対面での連携回数が 13% 上昇した。次年度は、更なる連携の強化と促進を図っていく。 ⑥登米プロジェクトにおいては地域の NP2 名に順調に業務移行を行い、石巻プロジェクトでは、オンライン診療を開始した。また、シンポジウムや研修会を開催し、業務の本格移行に向け、引き続き準備を進めていく。 (若林病院) ⑦回復期リハビリテーション病棟の活用推進が図られ、総合診療科を中心に救急医療への取組を強化した。感染対策を徹底しながら、新型コロナ感染症等に対応した。コロナに関しては、他の医療機関と連携しながら、陽性患者の入院受入や、緊急避難的な入院・受診調整時の受入体制整備（輪番制）への参加を継続した。 ⑧「連携の会」を 4 年ぶりに開催。医療機関 54 施設、在宅関連 28 施設から 152 名の出席者があった。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーユニットを構築する。	<地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (本院) ①地域がん診療連携拠点病院として、さらにはがん診療を拡充する。また、地域の啓発、連携推進を目的とした企画を継続して行う。 ②がんゲノム医療連携病院の申請を目指し、必要な院内の組織を構築する。また、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）に情報を提供することが必須とされており、そのための費用及び人員確保を含めたシステム体制の整備検討を行う。 <病院機能の維持と向上> (本院) ③患者さんやそのご家族が、がん告知された早い段階より、相談できる窓口を知ってもらうために、パンフレットや掲示等を作成し、院内・院外での周知を徹底させる。多様化・複雑化する相談援助業務に対して、専門性を発揮できるよう、研修会等への参加や関係機関との面会を定期的に行う。令和5年度は東北がんネットワーク患者相談室における地域相談支援フォーラムが宮城県で開催予定となっている。開催に向け、県内の拠点病院相談員と協力し、宮城県のがん相談支援体制の構築に参画する。 ④がん診療体制、診療従事者、診療実績、研修の提供、情報の収集及び提供体制を強化するとともにがん診療の連携協力体制の強化を図る。 ⑤難病医療協力病院として、難病患者支援の相談業務の体制を維持する。宮城県及び仙台市の難病相談運営協議会運営委員を当院として20年継続している中で、ハローワーク等の就労関連や患者会その他、難病に関連する機関より得た情報を院内に周知し、相談援助の専門性を高めるとともに、難病医療連携協力体制を充実させる。 (若林病院) ⑥入院支援体制の強化による効率的な病棟、外来の運営に努める。 ⑦医療相談の強化による患者支援、医療連携の充実を図る。 ⑧医療安全・感染管理体制の強化を図る。 ⑨診療機能に見合った人的資源の確保と能力向上に努める。	<地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (本院) ①2019年度以降、地域がん診療連携拠点病院の認定を維持するための要件は余裕をもって上回っている。本年度前半のがん薬物療法件数は例年通りであるが、これまでの右肩上がりの増加からやや横ばいになりつつある。地域の啓発活動として YouTube を用いた市民公開講座を行っており、高い視聴回数を上げている。 ②がんゲノム医療連携病院の申請を行い、12月に東北大学病院の連携病院として承認された。 <病院機能の維持と向上> (本院) ③宮城県がん診療連携協議会患者相談部会で作成した「がんサポートハンドブック」を、がん関連診療科と連携を図り、患者さんに渡せるよう体制を整えた。がん関連の医療機関や介護施設等と受け入れ体制や現状の課題など、情報交換ができた。定期的に開催されているがん相談員実務者協議会等でも他施設との連携を図っている。 ④がん診療連携拠点病院の指定要件でもある、緩和ケア研修会の開催においては、9月終了した。また、成年後見制度についての講演会を外部講師を招いて開催した。 ⑤院外における難病関連の研修会などの情報を院内職員に周知し、研鑽の機会を作った。関係機関との面会を経て、難病患者の受け入れ体制の情報収集を行った。 (若林病院) ⑥入院支援体制の強化により、入院支援取得件数が比1.2倍となり、収益増に貢献した。 ⑦医療相談を通じた患者支援の強化により「入院支援加算(1)」取得要件を維持した。 ⑧感染管理体制の強化により5月より「感染対策向上加算(2)」取得し、収益増に貢献した。 ⑨地域医療の要請に応えられ診療機能の充実など人的資源を確保に努めた。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	3) 特定機能病院の取得を目指す、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。	<特定機能病院に向けた体制整備> (本院) ①英語論文件数の増加については、引き続き医学部と連携を図る。また、申請手続きにおいて他部署との調整を進める。 ②卒後研修支援センターの支援充実を図り、より多くの研修医の確保に努める。 ③インシデント報告の原因究明・分析に基づき再発防止の徹底を図るとともに、職員の医療安全への意識向上や安全文化の醸成のため、職種横断的な医療安全活動の推進を強化する。 ④発生したインシデントを定期的にフィードバックし、医師からのインシデントの報告率の増加と報告文化の定着に努める。随時、医療安全管理マニュアルを改訂し医療安全対策の徹底を図る。 ⑤医療法施行規則の改正(令和2年4月1日施行)に伴う診療用放射線の安全管理を継続し、本年度内の放射線安全管理研修の実施を目指す。 ⑥感染に関わる情報、決め事が全職員にスムーズにかつ確実に伝わるように、感染対策委員会など感染に関わる組織の見直しを行い、情報共有の確実性の向上を目指す。 ⑦臨床工学部主導による特定管理機器(人工呼吸器、除細動器、保育器、人工心肺装置等)の定期的な安全研修会を開催し、院内スタッフの医療安全の知識・技術の向上を担保する。 ⑧順次実施予定の各種部門システムの更新、及び電子カルテの安定化に向けたシステム調整を行う。 ⑨今後も方式の検討も含め、診療録の監査件数を増やせるよう努力する。 <高度な医療の提供> (本院) ⑩麻酔科医の増員に努め、麻酔科管理手術件数の増加を図る。 ⑪保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働率を向上させる。 ⑫TAVIデバイスの適用範囲を拡大することで、実施症例の増加を図る。	<特定機能病院に向けた体制整備> (本院) ①英語論文投稿料に関する院内支援制度の整備に着手し、関係部署と調整を進めている。 ②4月採用の臨床研修医は14名で前年と同数であった。令和6年度4月採用の臨床研修医は11名であった。 ③医療安全管理部内で毎日ミーティングを行い、報告されたインシデント内容を多職種で速やかに共有している。事例に応じて、院内ラウンドで状況を把握し、各部署及び多職種間単位で会議を実施し対策を立案している。特に事象レベルの高いものは、医療安全管理委員会(1回/月)で検討している。 ④インシデント集計を行い、医療安全管理委員会で報告している。医師のインシデント報告は40件。(4月から3月)昨年同様、報告されたインシデントを診療科長あてにメールでフィードバックし、診療科内で共有していたいている。医療安全管理マニュアルについては、改訂中である。 ⑤放射線安全管理研修会を7月に開催し、50名ほどの参加となった。さらにeラーニングで配信し対象者の約80%が研修会の受講を完了した。 ⑥感染対策委員会の下部組織として感染対策実務委員会を設置し、感染に関わる組織の見直しを行い、情報共有の確実性向上に取り組んでいる。 また今後は、より、情報共有の確実性を向上させるために、実務委員から各部署への伝達が行われているかを委員会にフィードバックするシステムを導入し、実務委員会の体制定着化を目指す。なお、特定機能取得に向けて、全病院サーベイランスは求められているが、全病院サーベイランスは実施できていないため、取り組みを検討していく。 ⑦各担当スタッフに勉強会資料を作成依頼順次完成次第公開、1年目の技士の教育スライドを基準に作成中。特に遅れていた血液浄化も完成し医療機器管理マニュアルに掲載済、動画も取り入れる予定(他勉強会資料に一部取り入れ済)コロナで自粛していたメーカーからの情報提供も受けている。CPAP遠隔モニタリングマニュアルについても完成し電子カルテトップページへ記載済。今後は医療機器ごとに検索ができるマニュアル整備に力を入れる。 ⑧電子カルテは安定的に運用できている。医療情報部長も着任し、システムの安定かつ安全な運用に関する機能の精査をすすめ、ネットワークや部門システムの更新などについて引き続き調整する。 ⑨同僚監査を開始。現在は順調に監査件数が増えてきている。安定的な監査運用に向けて奮闘中である。 <高度な医療の提供> (本院) ⑩麻酔科医は常勤6名(専攻医を1名含む)と2022年度と比べ変わらなかったが、2023年度の麻酔科管理手術件数は2695件であり、2022年度から増加し、多数の手術件数を維持している。 ⑪2023年度のロボット支援手術件数は、前立腺癌15例、腎腫瘍9例、腎盂形成術4例、胃癌22例、直腸癌22例、膵癌5例の合計77例だった。2022年度の50例に比較して50%以上増加した。 ⑫2023年度のTAVI施行症例数は21症例と2022年度と同様に20症例以上を維持した。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	本院・若林病院 共通 <経営管理> (本院・若林病院) ①診療科別の収支計算を用いた指標等の作成を検討する。 ②病院職員の業務評価制度導入に向けて段階的に検討を行う。 <環境への対応> (本院・若林病院) ③コメディカル部門・放射線部においては、医療法改正で追加された医行為業務の導入について、実施研修等を行っていく。なお、本院では本年度中の本格導入を目指した体制の整備を図る。 ④コメディカル部門において、本院では、本年度中の交代制勤務の導入実施を目指す。 ⑤医師時間外労働の上限規制への対応について、医師労働時間短縮計画の策定を進めていく。 ⑥若林病院においては、オンライン診療の導入について検討する。	<経営管理> (本院) ①診療科別収支計算に関しては、従来からのモニタリング指標として管理可能利益(粗利益+人件費)を採用してきた。現在はこれに加え、よりリアルタイムな指標として Web 版経営分析ツールから粗利益も確認できる状況であるが、これらの活用方法に関しては、来年度以降も継続課題として検討していく予定。 ②来年度に向けた予定等作成の検討を行う。 <環境への対応> (本院) ③放射線部においては、造影剤・放射性医薬品の押し注入は、完全実施となった。また、一部の検査では抜針も開始したが、新年度前半に完全抜針の実施開始を目標とし、さらに採血時のルート確保に関しては、新年度後半の開始を目指していく。臨床工学部においては告示講習受講者17名、R6年9月まで6名受講(23名/27名)。受講者は特定行為を随時行っている(表在化動脈穿刺、末梢静脈穿刺、心血管に対する電氣的負荷等)カテ室等における清潔介助等も積極的に参加、内視鏡業務は R6 年 4 月より常駐を開始している。VAVIT においては R6 年 4 月より従来サポートしていた透視下手術に加えエコー下手術に参入。その他タスクシフト関連については積極的参加予定。 ④放射線部においては、R6 年 1 月より、交代勤務を開始した。また検査部、薬剤部においては、すでに本年度の交代制勤務導入を完了している。臨床工学部では慢性的なスタッフ不足(業務量増加に対し増員が遅れている)だが、R6 年 4 月より土、日、祝日の交代勤務を一部開始予定である。 ⑤医師労働時間短縮計画の策定をした。 <経営管理> (若林病院) ②職員のモチベーション向上および組織活性化に向け、検討することを継続した。 <環境への対応> (若林病院) ⑤医師の働き方改革に取り組み、労働時間の上限規制等の対応を図った。 ⑥オンライン診療導入に向けた体制を整備し、11月からニーズの高い一部診療科で実施。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	本院 <収益の向上> (本院) ①稼働率の向上を目指す。(80%以上を確保) また併せて、各種費用の見直しと費用削減・低減策の検討を進める。 ②Web 予約システム導入診療科を増やし、紹介患者数の増加を図る。 ③検査部においては、副技師長、主任等の各検査室への適切な配置により組織の強化を行う。それにより、若林病院をはじめとする外部からの検査ニーズ、人的ニーズに対しても対応できるような体制整備を図り、主に生理・細菌検査件数の増加を目指す。さらに、交代制勤務移行による適切な労働時間の管理を行う。国際規格 ISO 15189 に基づく継続的な向上を行い、引き続き、検体検査管理加算 IV とともに国際標準検査管理加算を取得する。質の高い検査のため、資格取得を促進し、学術活動にも継続的に取り組むほか、各部門で関連する資格の受験に関する資料を制作し支援する取り組みを継続する。検査部運営委員会の効率的な運用による、検査項目の見直しをさらに進めることで、検査項目の適切な院内化、廃止による費用の削減を図る。さらに、専従医による可能な限りの加算(骨髄像診断加算、免疫電気泳動法診断加算、ウイルス・細菌核酸多項目同時検出など)取得を目指す。	<収益の向上> (本院) ①今年度より、より一層組織全体で財務改善に取り組むべく、収益向上及び費用削減に関しあらためて項目建てするとともに、それぞれの責任部署を明確にし、取り組んでいる。(検討中を含め 18 項目) なお、病床稼働率の向上に関しては、病院長を中心に機動性をもって進めるため、診療科長会議にて速やかに現状を共有し課題把握・検討を実施する体制としているが、ここまでの実績としては 75.4%(2 月暫定)であった。ただし、収益全体では入院収益の未達を外来収益でカバーし金額としては計画を上回った。ICU が満床の理由で重症患者の受入れを制限することが時々あったが、一般病床は必要に応じてベッドコントロールを行い断らずに入院を受け入れた。7 月より看護職員夜間配置加算 1 を算定開始し、年間 1 億円の増収を見込んでいたが、7 月～2 月までに約 6700 万円の増収と順調に推移している。 ②WEB 予約システム利用拡大のため、参加できる診療科を検討中し、依頼したが、診療科事情により参加が難しい状況とのことだった。消化器内科のみ予約可能だが、WEB 予約システム導入施設を増やし件数増加を図った。 ③今年度から新たに 3 名の主任を配置し、組織体制の強化を進めている。4 月には入院患者コロナ PCR の検体採取を支援し、タスクシェアに貢献した。若林病院からの細菌検査検体は塗抹、培養を併せて月 300 件以上の検査を行い、順調に推移している。今年度上半期における専門資格は 2 名、下半期は 9 名の新規取得が認められた。検査部運営委員会では適切な検査の推進を行い、要望に応じて、抗菌薬開示情報の変更や喀痰の質評価の導入などを行った。また、加算取得に関して、R5 年度事業計画に記した全てが実現された。

【病院運営領域】＜中長期計画 基本目標＞ 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
1. 診療・経営 （1）がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 （2）医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 （3）診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	4）戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	若林病院 ＜収益の向上＞ （若林病院） ①病棟の効率的運営による病床稼働の維持・向上を目指す。（年間の病床稼働率 80%以上を確保） ②手術件数を維持する。 ③入院基本料等の確保に努める。 ④外来収益の向上を目指す。 ⑤連携機能の強化を促進する。 ⑥ローコストオペレーションの強化を図る。 ⑦外来看護体制の検討を進める。 ⑧健診・人間ドック部門の強化を目指す。	＜収益の向上＞ （若林病院） ①入院収益（病床稼働率目標 80%以上に対し実績見込み 72.4%）・外来収益が振るわず医業収益は未達となったが、補助金収入等により純損益はほぼ当初計画通りとなる見込み。） ②手術件数（手術室利用手術）は、536件、前年比＋12件となった。うち再開した眼科手術は13件。 ③入院基本料2を維持。 ④外来患者数の減少を診療単価増で賄う様に取り組んだ。 ⑤既存の連携先への情報提供を積極的に行い関係強化を図るとともに、新規連携先の獲得にも注力した。 ⑥材料費の抑制等、ローコストオペレーションに努めた。 ⑦外来看護体制の検討を進めた。 ⑧健診・人間ドック部門のホスピタリティー向上の一環として、WiFi 環境や健診待機室のリニューアルを実施したほか、オプション検査の充実等、新規利用者獲得にもつながる体制の整備を進めた。
2. 教育・研究 （1）東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 （2）医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する	1）入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する	入学者選抜領域 2-8）に同じ	入学者選抜領域 2-8）に同じ

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	2) 卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。	<医育医療機関としての体制整備> (本院・若林病院) ①薬学生の実習受入体制を維持し、目標値達成をめざす。コロナ感染症の状況にもよるが、チーム医療への参画や本学医学部および宮城大学看護学部と連携した多職種連携教育といった、より実践的な教育プログラムの展開を目指す。 ②卒後研修支援センターの体制を強化し、研修医の研修や形成的評価の機会の充実、研修プログラムの改善（研修医がプロフェッショナルを身に付けるための方略等）及び研修修了後の支援体制の整備を図る。 ③協力病院・施設との協力体制を強固にし、且つ他の基幹型臨床研修病院とのコミュニケーションを増やすことでプログラムの充実とブラッシュアップを図る。また、外部の第三者評価の受審に向け準備を進める。 ④専門研修プログラムの整備と臨床研修との連携強化を推進する。 ⑤医学生・既卒者を対象とした対面式やオンラインイベントへ積極的に参加する。 ⑥卒後研修支援センターのホームページの充実や積極的な広報活動を行い、より多くの専攻医の確保に努めるとともに、屋根瓦方式の指導体制につなげる。	<医育医療機関としての体制整備> (本院・若林病院) ①本院では昨年度行われた実習生のマッチングが不調であったこと、当院で実習予定の学生の留年が発生したこと、また、今年度になってから事情により、実習場所が他施設に変更となった学生が発生したことにより目標値には届かなかった。 なお、若林病院は目標値をクリアした。 ②卒後研修支援センターでは、事務を4名から5名体制とした。研修医への指導医やコメディカルからの評価をより確実にフィードバックするため、フィードバック方法の見直しを行った。また「プロフェッショナルリズム」をテーマにしたグループワークを行い、プログラムの改善を図った。 ③昨年に引き続き、卒後研修支援センターの担当医師が研修先の協力病院・施設を定期的に訪問し、振り返りや研修医のフォロー等を行った。また、初めて研修医の受入れを行う協力病院では、臨床研修ガイドラインや評価方法の説明会を行った。 ④産婦人科がプログラムを申請し、令和6年度より14領域の基幹施設となる。 ⑤自院主催の臨床研修説明会をオンラインや対面式で開催し、延べ56名の動員があった。民間のフェアへも対面式を中心に積極的に参加した。 ⑥4月採用の専攻医11名（全領域合計）のうち7名は当院の研修医出身者であった。また、令和6年度の専攻医獲得に向けてパンフレットやホームページの情報を更新するだけでなく、当院での研修をイメージしやすいよう所属する専攻医の週間スケジュールを掲載するなど大幅に改修を行った。令和6年度4月採用の専攻医は、9領域のプログラムで合計36名であった。そのうち当院の臨床研修修了者は10名であった。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	3) 医学部及び薬学部の特性を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。	(本院) ①研究基盤となる人材の育成を進めるため医学研究科大学院生、医学部研修医、薬学部実習生等へ治験・臨床研究に関する啓発を行う。また、生命薬科学科の将来構想を踏まえ、臨床研究実習の準備を進める。 ②臨床研究の適正な推進を図るため、教育・研修の手順書に基づき e-ラーニングを含め教育・研修講座を積極的に開催し、医師、他の医療従事者への啓発を行う。 ③データマネジメント室 (DM 室) 等、支援業務の拡大を含め、臨床研究支援活動を促進する。 ④公的研究費による研究推進を図ることを目的に体制を確立し、研究支援を行っていく。 ⑤治験の活性化を目的とした広報活動を行う。 ⑥本院、若林病院間の情報共有を進め臨床研究及び治験の推進を図る。	(本院) ①薬学部実習生 (Ⅱ期・Ⅳ期) 18 名を受入れ講義、SGD、ロールプレイを実施。また国家試験対策として、これまでの臨床研究・治験の出題に関し解説を行った。 “研修”に関連して、県内の医療機関より当センター初の研修生受入れを行い、管理部門で臨床研究に関する支援、手続き等のレクチャーを行った。 (医学部研修医については今年度の依頼がないため実施しない。) ②臨床研究の実施にあたり必須となる“教育・研修”について「e-ラーニングによる研修プログラム」「ICRweb」、「Nursing Skill (看護部)」を提供し研究申請者等の受講を進めた。 (受講者：それぞれ 108 名、10 名 (計 118 名)、(2022 年度：「ICRweb」のみの提供 36 名)。この他“臨床研究指定講座”として倫理講習会 (会場開催、Web 講座、オンデマンド) の開催 1 件 (計 265 名) 及び外部機関講座 (Web 講座、オンデマンド) 446 件 (計 305 名) の研修講座を提供し適正な臨床研究の推進を図った。 ③研究支援では、CRC 研究支援 13 件 (2022 年度：14 件)、データマネジメント 2 件 (：5 件)、プロトールコンサルテーション/レビュー (※) 62 件/65 件 (：56 件/51 件)、審査 peer review 8 件 (：3 件)、研究情報誌「For…」発行 3 報 (：4 報) 等を行った。2023 年度は CRC 研究支援、データマネジメント、研究情報誌発行については前年度と比べやや減少したがほぼ同程度となった。一方で研究内容に関する相談・対応 (コンサルテーション/レビュー、peer review) を行うケースが増えてきており、この点については引き続き研究の品質確保・向上に向け今後も進めていきたい。 ④公的研究費による研究支援枠組みはほぼ固まり、現在 1 件 (医師主導治験) の運用を行っている。また公的研究費獲得にあたり、当センターにおいて初の試みとして不採択とはなかったが AMED 研究申請を行った。 ⑤企業治験の紹介等を行う機関である (株) アイロム (：SMO) との治験獲得に向けた意見交換会を実施した (Web 会議 2024.3.7)。当方からはこれまでの各診療科における研究実績を紹介し、治験が可能な疾患領域、患者層等について検討を行い治験獲得にあたってのポイント等について意見交換を行った。 ⑥当法人の臨床研究審査の取扱いについて大学、病院間で検討された結果、2024 年度以降の審査体制が決定された。これにより大学、本院、若林病院の臨床研究については一つの委員会が審査されることとなり、一括した臨床研究の管理が可能となった。 (※) ○プロトールコンサルテーション：研究申請のあった課題について、プロトコール、ICF 等、全般的に必要な事項 (記載方法、法令解釈、措置等) について確認・コメント等行い計画書等の作成を支援。 ○プロトールレビュー：研究申請のあった課題について関連法令等の要求事項等のチェックを実施。
	4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。	研究領域 4-1)、2) に同じ	研究領域 4-1)、2) に同じ

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの利活用を模索する。	(若林病院) ①健診データのマイニングによる予防医学等への活用を検討する。	(若林病院) ①個人健診データのマイニング及びその活用について活用の検討を継続する。
	2) 先進医療から公衆衛生的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。	(本院) ①市民向け・医療機関向けの情報冊子の継続発行を行い、医療情報の発信に努める。 ②医療連携の会等を通じた附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。 (若林病院) ③医療機関向け情報冊子発行等による継続的な情報発信を行う。 ④疾患領域ごとの患者教育の充実を図る。 ⑤いきいき健康セミナーの継続実施に努める。 ⑥低廉・簡便な血液検査（プチ健診）を継続実施する。	(本院) ①市民向け及び医療機関向けの広報誌を継続発行し、医療情報の発信に努めた。 ②令和5年9月8日に「地域連携のつどい」を対面にて開催した。脳神経外科、糖尿病代謝内科、泌尿器科、放射線科医師にご講演いただき、他医療機関へ病院情報の発信を行った。 (若林病院) ③「連携だより」を2024年5月発行に向けて企画している。 ④一階待合スペースにて疾患教育のDVD上映など、情報提供に努めた。 ⑤4/15 仙台市主催「健幸づくりフェア in 卸町」(リハビリテーション部主体)に参加。また10/14にも「健幸づくりフェア in 卸町」(糖尿病チーム主体)に参加し、地域へ情報発信を推進した。 ⑥健診・ドックへ料用者獲得とリピーターの掘り起こしなどプチ健診の意識づけを継続している。
	3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。	(本院) ①事業継続計画（BCP）の進捗状況を確認して課題を抽出し、対応を計画する。 ②地域住民との連携方法を確立し、防災訓練の実施に向けた調整を開始する。 (若林病院) ③事業継続計画（BCP）の確実な実施に向けた体制整備に努める。 ④地域住民と連携した防災訓練の実施を検討する。 (福室キャンパス施設課) ⑤事業継続計画（BCP）への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料（重油）の備蓄と設備機器の維持管理を継続する。 ⑥地域住民との共同防災訓練、災害時の避難対応については、本院の方針に従い、協力することで地域貢献活動に努める。	(本院) ①災害種別ごとに作られた既存BCPを、共通部分と種別ごとの情報に区別して一冊に整理した。その上で院外の状況変化と院内の対応進捗の反映を進めており、令和6年度第一四半期に完成見込みとなっている。 ②災害拠点病院と近隣住民との間でどのような連携ができるかについて、医学部医療管理学教室の協力を得て、当院の災害対策担当、近隣で活発な防災活動を行っている福住町の町内会長などで検討を開始した。 (若林病院) ③事業継続計画（BCP）の課題を抽出しブラッシュアップに務めた。なお、防災訓練（安否確認含む）は2回（9/29、1/26）実施した。また、事業継続計画（BCP）遂行のため、アクションカード（休日・夜間災害発生時の「行動指標カード」）の作成、備蓄品の確認および購入物品の検討・選定、システムダウン時に備えた伝票の確認等を行った。 また、大規模災害に備え、自家発電装置（既存1979年導入）を更新した。 ④地域住民と連携した防災訓練の実施を本院と検討する。 (本院) ⑤医学部として、事業継続計画（BCP）への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料（重油）の備蓄と設備機器の維持管理を継続した。さらに、災害時に使用可能なコンセント等の拡充の検討を進め、次年度実施できる見通しとなった。 ⑥医学部として、本院の方針において地域住民との共同防災訓練等の協力を求められた際は、地域貢献活動に努める予定とし、その体制を整えた。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
3. 社会貢献 （1）将来の就労人口の減少に備え、IT や AI を活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 （2）少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 （3）広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 （4）医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。	（本院） ①病院ホームページの適切な掲載情報の更新に努め、集患や職員採用に繋がる広報の実践に努める。 （若林病院） ②病院ホームページの充実と患者情報誌による効果的な情報発信に努める。 ③病院パンフレットの内容充実を図る。 ④精度調査（患者満足度調査）の実施体制を検討する。	（本院） ①病院ホームページの適切な情報更新を行った。また、職員採用に関しては、各部署と協力し、ホームページ掲載動画の作成に着手した。また、病院の公式キャラクターの選定、決定も行い、商標登録等も完了した。 （若林病院） ②大学の facebook やツイッターを活用して若林病院の院内情報（「栄養だより」、イベント情報）の発信に努めた。 ③病院パンフレットの内容充実について検討している。 ④精度調査（患者満足度調査）の実施に向けて準備している。

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	1) 中長期的な財務計画の策定：中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。	①令和5年度から5年間、「財務改善アクションプラン」を実施し、大学、附属病院の各部門から具体的施策と数値目標の提出を受け財務課にて4半期毎の実績管理を行う。 ②①の具体的施策と数値目標に基づく中長期的な財務計画を再策定する。 ③外部機関から収集した附属病院の収支改善方策について、両病院との財務担当者連絡会議で情報共有を行う。 ④令和5年度中に改正が行われるインボイス制度、電子帳簿保存法に適切に対応する。 ⑤経理関連諸規程の改正については、④の法改正を踏まえ計画的に見直し作業を行う。	①各部門が作成した「具体化施策管理シート」に関して、四半期ごとに報告を受け、その進捗管理及びヒアリングを行った。また、本報告の内容をとりまとめ、理事会等に報告を行った。 ②本院の複数の建替えシナリオに基づく中長期的な財務計画を作成し、理事会にて報告を行った。 ③「財務改善アクションプラン」に関連して開催した。今後は開催頻度を高めていく。 ④インボイス制度、電子帳簿保存法に関して、必要となる対応は完了した。電子帳簿保存法については、義務化された電子取引の保存に対応可能なシステムを導入し、保存プロセスを策定、インボイス制度について10月1日より対応できるよう学内へ周知を行った。電子帳簿保存法については12月6日に教職員に周知済。 ⑤コンサルタントを中心に各病院、各部署に聞き取りをしながら経理関連諸規程の改正見直しを行っている。改正の最終案について各部門へ確認を依頼中であり、理事会への付議は令和6年度に行う。6月から施行できるよう鋭意対応中である。
	2) 病院の収支改善：戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	病院運営領域1-4)に同じ	病院運営領域1-4)に同じ

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	3) 大学の財政基盤の強化：大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。	<増収策> ①「私立大学改革総合支援事業」の採択と「教育の質に係る客観的指標」の加点による経常費補助金の増額に向けて、未達項目の達成に担当部署と連携して取り組む。 ②寄付金の増額に向けて、奨学寄附金の増加策、卒業生、父兄、教職員への寄附要請等の具体策を検討する。 ③外部資金の獲得強化のため、応募した若手研究者に研究費を配賦する等のインセンティブ付与について検討する。 ④金融環境の変化を踏まえ、金利収入の増収のため、余資運用の多様化を検討する。 ⑤他大学の外部委託、収益事業取組み状況を情報収集し、適切な方向性を検討する。 ⑥学外者による施設利用を、教育に支障のない範囲で推進し、施設使用料収入の増収を図る。 ⑦遊休不動産の売却等、不動産資産構成の見直しを検討する。 <費用削減策> ⑧教室予算、事務局予算等の配分基準の見直しを検討する。 ⑨借入金の一部返済による利息負担の軽減と負債比率の改善を検討する。 ⑩時間外勤務の削減成果を投資効果が期待できる診療機器、研究機器等に予算配分する取り組みを検討する。 ⑪CO₂削減と光熱費対策の両面から、省エネ喚起と小松島キャンパスの段階的LED化を継続する。 ⑫業務仕様の見直し等により、委託費の削減を検討する。 ⑬調達手法の見直し等により、消耗品費の削減を検討する。	<増収策> ①担当部署の他、今年度より教員も打ち合わせ会議に参加いただくなど、全学的な推進体制を構築した。既に「教育の質に係る客観的指標」に関する打ち合わせを行い、昨年比+2%の増減率改善となった。 「私立大学改革総合支援事業」についても教員、学務部が連携し議論を行い、主に研究領域において令和6年度の事業計画に盛り込んでいる。 ②教育研究協力資金については、返礼品の見直し及び教職員への寄付要請を行った。遺贈寄付については金融機関に提携を打診中であり、引き続き金融機関との調整を経て運用の開始を目指す。 ③外部資金の獲得増加に向けた、研究力向上及び研究推進のためのインセンティブ付与について、来年度の予算に織り込んだ。 ④運用の多様化、リスク管理の観点から資金運用規程の見直しを行った。また、公社債での運用を行い、運用利息の拡大を図った。 ⑤今年度加入した医大協を活用するなど、他大学の取組み状況について情報収集を行った。 ⑥学外者による施設利用料金改定などを行い施設使用料収入の増収を図るため内規を制定した。 ⑦遊休不動産であった高松宿舍の売却を完了。 <費用削減策> ⑧今年度、教室予算10%、事務局予算5%の削減を実施済み。 ⑨2年毎に6億円程度の返済を行う計画だが、資金繰り状況や収支改善状況により前倒しの返済も検討する。 ⑩投資効果が期待できる診療機器等の購入に充てるため、過去数年間の補正予算相当額を令和6年度当初予算に上乗せした。 ⑪小松島キャンパス講義棟（4F～7F）のLED照明に交換するための工事を完了した。 ⑫小松島キャンパスの業務仕様（建物維持管理・警備保安・清掃）の見直しを行い、年間（令和5年4月から令和6年3月まで）20,320千円の経費削減を行った。 ⑬消耗品の購入の際に質を考慮しながら安価な製品を選定、先を見越した消費を考慮しまとめて購入する、などして経費の削減を試みている。

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	4) 設備投資の管理：長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。	①第三者により検証を受けた小松島キャンパスの長期修繕計画を、財務計画と整合性をとりつつ省エネ、CO ₂ 削減を意識した中期の実行計画に落とし込む。並行して、単年度の設備更新を適切に行う。 ②改正省エネ法対応として、小松島キャンパスにおける太陽光発電等、非化石エネルギーの導入を検討する。 ③医学部教育研究棟の空調管理だけでなく省エネに関する事項について、適切かつ省エネルギー推進を考慮した運用を行う。 ④教職員等、利用者の要望やよりよい施設環境に向けた施設改修等について、計画的に検討し進める。	①小松島キャンパスの長期修繕計画の基に財務計画との整合を図り、教育研究棟の空調設備更新を3か年（令和6年～8年）で行う方針を定めた。省エネ、CO ₂ 削減効果を最大にする空調設備の更新計画及び実施設計図作成に向けて、業者選定を行った。 ②小松島キャンパスにおける太陽光発電の検討を行い導入に向けて工事業者の選定を行った。改正省エネ法対応の化石エネルギー削減対策として、講義棟（4F～7F）の照明器具のLED化を行った。 ③省エネ運用したことにより、エネルギー使用量は、ガス、電気ともに約90%となり、使用料金も約17百万円程度の減額となり、中間報告時よりも大幅に達成することができた。 ④計画工事予算の事業について、順調に完了及び進展した。また、当初予算計画にはなかった「解剖学実習におけるロッカー環境」、「臨床実習に向けた更衣環境」の整備を、教員との調整や業者との協議により費用削減したことで、実施することができた。さらに、費用削減が達成できたことにより、当初予算の範囲内で「特任教授室の什器の整備」を行うことができ、教育・研究環境の更なる拡充を図ることができた。
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	1) コンプライアンスの推進：トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。	①行動規範の全教職員への周知徹底を図る。 ②各種研修会のアンケート結果をもとに、継続的に研修内容の充実及び参加率向上のための施策を検討・実行する。 ③コンプライアンス関連トラブル内容を検証し、トラブル件数の低減に繋がる効果的な研修を行う。	①前年度に定めた行動憲章及び行動規範について、全教職員に周知徹底できるよう周知方法、時期の検討を進めたが、周知には至らなかった。 ②各種研修会の実施にあたって、過年度のアンケート結果をもとに研修内容の充実を図った。 ③全教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会をオンライン（オンデマンド配信）で実施した（配信期間：令和5年10月2日～11月30日）。また、ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント相談員向けの研修会を実施した。

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
	2) 危機管理体制の強化：法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。（大規模災害対策や情報セキュリティ対策など）	①危機管理体制の強化を図るため、事業継続計画（BCP）について、各事業所の整合性を図りながら策定・整備を行う。 ②情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ委員会の実務者会議において、情報セキュリティ確保に必要な措置の検討を行う。また、情報セキュリティ研修会を通して情報セキュリティに関する啓発を行う。 ③医学部教育研究棟の災害対応について、教職員の防災意識の向上を図るため、「医学部消防マニュアル」、「災害対策マニュアル」に基づき、令和4年度の消防避難訓練参加者の範囲を広げ実施し、マニュアルの更なる内容精査を適時検討する。また、設置済の避難経路図に加え、施設利用者がより避難しやすくなるように各室に避難経路図の掲示等を行う。 ④医学部教育研究棟の災害対応について、教職員の防災意識の向上を図るため、「医学部消防マニュアル」、「災害対策マニュアル」に基づき、令和4年度の消防避難訓練参加者の範囲を広げ実施し、マニュアルの更なる内容精査を適時検討する。また、設置済の避難経路図に加え、施設利用者がより避難しやすくなるように各室に避難経路図の掲示等を行う。	①附属病院（本院・若林病院）において、事業継続計画（BCP）が策定されているものの、大学全体のBCP策定には至っていない。今後、本学と同規模の大学の事例収集を行い、策定に向けた検討を進める。 ②情報セキュリティ研修会の開催について、検討しているものの、年度内の開催には至らなかった。 ③避難経路図の掲示等を行った上で、消防避難訓練参加者の範囲を広げ実施した。また、「医学部消防マニュアル」の修正を進めた。
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	3) IRの体制整備と推進：大学運営に関わる意思決定に必要なとなる情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。	①データの収集・分析を行い、教学IR活動のより一層の推進を図る。 ②IR担当教職員をIRに関する各種研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。 ③大学（財務課・企画課、病院事務部（経理G）、若林病院事務部と定期的に打ち合わせを行い、法人内での情報を集約・整理し、諸問題への解決に取り組む。	①令和5年度の活動計画に基づき遂行した。令和5年度の具体的なIR活動は以下のとおりである。 (1)各学部において「学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析」を行い、10月末までに教学IR委員会において情報の共有を図ったうえで、大学運営会議（令和5年11月29日開催）において報告した。 (2)各学部において設定したテーマごとに分析を行い、分析結果の成果を大学運営会議（令和6年3月13日開催）において報告し、今後の教学改善のために情報提供した。 (3)教学IR室を設置し、専任の教員1名を配置した。 ②IRに関する2種類の学外研修会に本学IR委員を各1名派遣（Zoom参加）し、担当教職員のスキルアップを図った。 ③大学（財務課・企画課）、病院事務部（経理G）、若林病院事務部と定期的に打ち合わせを行い、足元の業況と改善策、情報交換をすることにより、諸問題の解決に取り組んでいる。
	4) インターナル・コミュニケーション（学内広報）の推進：教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。	①組織としての一体感を醸成することを目的とした学内広報の推進にあたり、事業所間の相互理解を促進するため、法人全体で統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）について、費用対効果を勘案した検討を行う。	①法人全体での統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）の導入に向けて、費用対効果等の検討主体として事務局内にDX推進プロジェクトチームを立ち上げ、検討に向けた体制整備を行っている。

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討：中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。	① 本学と同規模の大学・病院の人員数及び給与等を含めた人事制度に関する情報収集を行い、適正な要員数と報酬の検討を計画的に行う。 ② 事務職員の定型業務を中心としたマニュアル作成の推進策を検討・実行し、業務の標準化を図る。 ③ 教員業績評価を行う部署(庶務課・医学部庶務課)と共有した課題・見直し方法等に基づき、2024年度に向けて教員評価制度の再構築(案)を作成する。 ④ 「2) ②の階層別人材像の要件策定(期待する資質・能力・役割等)」に応じた評価方法・運用案を作成する。	① 人事制度の検討については、情報収集も含めて未着手であったため、今後策定予定の階層別人材像やこれまでに実施した事務局の業務調査結果を踏まえた制度設計を検討する。 ② 令和3年度及び令和5年度に実施した事務局の業務調査結果を踏まえて、「人事異動等に係る事務引継ぎに関する申し合わせ事項」を策定・施行した他、今後、定型業務のマニュアル作成を推進する予定である。 ③ ①の人事制度等と密接に関連するため、企画課と協議をし、現状の優先課題を整理し、令和6年度の計画を再設定した。 ④ 企画課へ案を提示し検討したが、具体案の策定まで至らなかった。「階層別人材像の要件」については、令和5年度個人調査の作成にあたり、現在の規定上求める等級別の役割等を改めて記入要項により各職員に示した上で、業務や能力開発に関する目標設定や実績・課題を本人と上司が面談により確認するための機会(記入欄)を新たに設けた。
	2) 管理職を担う人材の育成(女性の活躍推進含)：教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。	① 管理職へと繋がる人材育成の目的と必要なSD研修プログラム(能力開発の仕組み)を策定・実施する。 ② 階層別人材像について、事務局内(大学・病院)において検討し、策定・実施する。 ③ 収集した女性活躍推進に関する他大学の事例をもとに、本学に合った取組を検討する。	① 関連部署間でSD研修プログラム案を元に検討し、プログラムの策定まで至らなかったが、DX推進を新たな重要テーマとし、関連する研修を事務局向けに実施した。 ② 関連部署間で案(階層別以外にも本学が加入する団体が実施する研修情報の学内提供の仕組み含む)を元に検討した。研修情報の提供は令和6年4月から行う。 ③ 女性教員の出産・育児を理由とした離職防止のための取組事例の収集を行った。令和6年度は本学における具体的なニーズや課題等を把握するためのアンケートを行う。
	3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備： (1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。	① 時間外実績・年次有給休暇の取得実績等のモニタリングを実施していく。 ② 令和4年度育休取得状況を踏まえ、育児休業および育児目的等休暇の利用促進のため、制度及び手続きについて引き続き職員周知を行う。	① 時間外実績に関しては、事務職員は10月勤務分の超勤申請と打刻差異調査を行い、適正な申請がなされていることを確認した。時間外実績・年次有給休暇のモニタリングに関して、事務職員(大学)は個人別の年間時間外実績を確認し、令和6年度の時間外協定の内容(時間)を実態に合せた見直しを行った他、適切な労働時間管理について管理職及び各職員に再周知を行った。 ② 出産・育児に関するガイドは令和5年度版に更新し、電子回覧にて周知済み。 育児休業に関する周知資料は令和5年度版に更新し、妊娠・出産に関する相談・報告があった際に、対象者へ配布するため、関係部署へ共有済み。 また、育児休業に関する研修会(web研修会)についても、10月中旬に配信済み。 育児目的等休暇については、令和5年前期(4月～9月)の期間で取得状況を確認済み。後期(10～3月)の取得状況等も含めて算出した結果も踏まえて、令和6年度に利用促進のための周知を行う。

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進や IT 環境の整備を行う。	①業務効率化の推進のため、グループウェアまたはワークフローシステムについて、費用対効果を勘案し検討する。	①法人全体での統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）の導入に向けて、費用対効果等の検討主体として事務局内に DX 推進プロジェクトチームを立ち上げ、検討に向けた体制整備を行っている。
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施 (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。	①広報戦略に基づき、効果的な情報発信を行う。 ・メディアへの発信について、既に行っている学内行事や研究成果のプレスリリースに加え、本学の教育内容を発信していく方法を検討する。 ・令和4年度に新規開始した4項目について評価する。評価の結果、継続となったものについてはより効果的な実施方法を検討する。	①・昨年開始したコミュニティーFMでのラジオ番組を、今年度は DateFM に拡大して実施し、教育内容を盛り込みながら情報発信を行っている。 ・令和4年度に新規開始した4項目については以下の通り。 1) 「高校1-2年生向けのターゲット広告」を昨年に引き続き実施予定(12月)。 2) 「小中学生向け医療・科学イベントへの出展」は、『学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ』へ昨年初出展。今年度は出展数を3つに増やして実施。 3) 「一般向け小冊子「TMPU ジャーナル」の作成」は、vol.2を発行した。 4) 「地域住民向けラジオ番組の制作」は、10月より DateFM にて実施中。
	(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともに SDGs への取り組みを検討する。	①本学における地域貢献活動について、ホームページ・各種 SNS を通して積極的な PR に努める。 ②サステナブル宣言を行い、学内の教育・研究等における SDGs への取り組みを把握し、積極的に学外へ発信する。 ③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を継続して提供する。 ④例年、小松島キャンパスにて実施している認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。	①地域貢献活動について、情報収集のうえ積極的にホームページ、各種 SNS で発信した。 ②SDGs 推進宣言について、令和4年度に策定したものの周知に至っていない。個々の発信時に関連する SDGs を記載している事例もあるため、全学的な推進体制について今後検討する予定である。 ③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を継続して提供した。なお、今年度から医学部も参画した。 ④例年、小松島キャンパスにて実施している認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの再開に向けて検討しているものの、開催には至らなかった。

財務の概要

〔 総 括 〕

令和5年度は、コロナ感染症関連の補助金減少が収支に大きな影響を与えることが見込まれたため、厳格な支出管理を主体とした財務運営を行いました。

(1)事業活動収支

教育活動収支差額について、事業活動収入は、医療収入が835百万円増加したもののコロナ感染症関連の補助金減少1,187百万円を補うことができず、前年より330百万円減少し32,618百万円となった一方、事業活動支出は、委託費及び医療経費の増加により前年から1,104百万円増加し33,767百万円となったことから、前年より1,434百万円減少し、1,148百万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額は、借入金利息の増加により、前年より6百万円減少し、24百万円の支出超過となりました。

この結果、経常収支差額は前年より1,439百万円減少し、1,172百万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、私立学校施設整備費補助金等およびコロナ感染症関連等の施設設備補助金の減少により、前年より440百万円減少し184百万円の収入超過となりました。

これらにより、基本金組入前当年度収支差額は前年より1,879百万円減少し、988百万円の支出超過となりました。

(2)資金収支

資金収支においては、前年度と比較し収入の部では医療収入は増加しましたが、補助金収入、付随事業収入、寄付金収入は減少しました。

支出の部では施設・設備関係支出の減少の他、借入金返済支出と有価証券購入支出の減少により、翌年度繰越支払資金は前年より1,776百万円増加し10,345百万円となりました。

(3)活動区分資金収支

「教育活動資金収支差額」は、学納金、医療収入、補助金等の収入から教育研究活動に必要な経常経費の支出を差し引き、3,851百万円の収入超過となりました。

「施設設備等活動資金収支差額」は426百万円の支出超過となりましたが、附属病院の医療収入が835百万円増加したことが寄与し、「施設設備等活動資金収支差額」と「教育活動資金収支差額」の合計

は、3,425 百万円の収入超過となりました。

「その他の活動資金収支差額」は、有価証券購入支出 200 百万円及び修学資金等の貸付金支払支出 1,338 百万円があつたため 1,650 百万円の支出超過となりました。

これらにより、翌年度繰越支払資金は前年より 1,776 百万円増加し 10,345 百万円となりました。

なお、特定資産及び有価証券を含む金融資産残高は 11,145 百万円となっております。

(4)貸借対照表

資産のうち、有形固定資産とその他の固定資産は合わせて前年より 1,525 百万円減少し、固定資産は 39,907 百万円となりました。これは減価償却額を 3,149 百万円計上し、固定資産の取得額を上回ったためです。流動資産は、現金預金が 1,776 百万円増加したことにより、前年より 971 百万円増加し 15,066 百万円となりました。

負債のうち固定負債は、退職給与引当金の増加により、前年より 51 百万円増加し 8,560 百万円となりました。

流動負債は、未払金の増加により前年より 383 百万円増加し 3,826 百万円となりました。

基本金は 921 百万円を組み入れ、76 百万円を取り崩し、69,005 百万円となりました。

(5)経営上の課題と今後の対応方策

① 経営上の課題

近年は 18 歳人口の急激な減少が続いており、本学も志願者を確実に確保するために、確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を行ってまいります。

また、本学は経常収支差額の改善が喫緊の課題であり、構成員全員に危機意識を共有し、全学を挙げて取り組んでまいります。

令和 6 年度は引き続きコロナ感染症患者の受け入れ体制を維持いたしますが、病床の確保に応じて交付されていた補助金はなくなり、経営環境は増々厳しくなります。

また、令和 5 年度を振り返りますと、コロナ感染症関連の補助金を除いた収益額よりも人件費、医療経費を主体とした費用額が大幅に上回っており、稼働可能病床での更なる医業収益の拡大とともに人件費の見直し、経費の削減と採算性を考慮した効果的な設備投資により収支改善に取り組む必要があります。

② 今後の対応方策

令和 6 年度の事業計画として、下記の項目に取り組めます。

ア 大学部門

＜増収策＞

- ・ 経常収支の早期黒字化を目指し、財務改善に向けた具体化施策の実施及び進捗管理を行います。
- ・ 関連部門が連携して、経常費補助金の増額に向けた取組みを実施します。
- ・ 外部へ貸与する施設使用料の値上げや、委託業者からの駐車場使用料の徴収を行います。
- ・ 外部資金の獲得強化に向けて、獲得者の所属教室への予算配賦上乘せや獲得ノウハウの共有等を実施します。

＜費用削減策＞

- ・ 教室予算等の適切な見直し等を通じて、経費削減を図ります。
- ・ 諸手当の見直し等、人件費削減の取組みについて検討を行います。
- ・ 照明器具のLED化や太陽光発電設備の設置等、省エネ化に取り組めます。
- ・ 予算執行状況の定期的なモニタリングを行い、適正な執行を管理します。

イ 病院部門

＜増収策＞

①病床稼働率の向上

- A. 診療に従事する医師数を増加させ、患者数のさらなる増加を目指します。
- B. 救急センターの環境改善等を措置することにより、救急患者とくに救急センター経由の入院患者の増加につなげていきます。

②各診療科にかかる収支の可視化

各科の戦略に寄与する資料の観点で見直しを行います。

③早期の特定機能病院化に向けて

現在、特定機能病院の申請準備を順次進めています。その中で今年度末には病院機能評価を一般病院3（特定機能病院相当）で受審する予定であり、運営管理体制の整備やさらなる質改善に取り組んでいきます。

なお、今年度より病院長裁量経費として、英語論文の投稿費用等を補助する制度を整備しました。今後も働く職員の意欲向上に努めていきます。

＜費用削減策＞

①材料費の低減・削減

引き続き価格交渉コンサルタントの活用により、材料費比率を抑えていくとともに、共同購入なども継続検討していきます。

②委託費の圧縮

最低賃金の上昇などもあり、人材派遣及び業務委託にかかる費用が年々増加している状況を踏まえ、ムダの削除や業務の効率化はさることながら内製化も含め人員数の抜本的な見直しを検討していきます。

③給与費の調整

今後の人件費の高騰を予測し、職員の適正配置、業務改善およびタスク・シフト・シェアの仕組みを構築しながら、給与費の伸びを調整します。

④その他

高騰をつづける光熱水費に関しては、省エネルギーに向けて明確な基準（設定温度など）を設けるなど、取り組みをよりいっそう促進し低減を図っていきます。

(6)その他

① 有価証券の状況

区分	銘柄	帳簿価格	時価	表示科目
債券	第61回西日本高速道路株式会社社債	399,994,944円	397,160,000円	有価証券
	仙台市グリーンボンド	100,000,000円	99,650,000円	有価証券
	宮城県サステナビリティボンド	100,000,000円	100,080,000円	有価証券
合 計		599,994,944円	596,890,000円	

② 借入金の状況

借入先	借入残高	利 率	償還期限	担保等
七十七銀行小松島支店	2,000,000,000円	年0.38000%	令和7年4月1日	なし
みずほ銀行仙台支店	500,000,000円	年0.43000%	令和7年4月1日	なし
三菱UFJ銀行仙台中央支店	700,000,000円	年0.43000%	令和7年4月1日	なし
三井住友銀行仙台支店	800,000,000円	年0.43000%	令和7年4月1日	なし
三井住友信託銀行仙台支店	400,000,000円	年0.38000%	令和7年4月1日	なし
合 計	4,400,000,000円			

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金 額	摘 要
奨学寄附	法人、個人	80,263,089円	
教育研究協力資金	法人、個人	51,159,282円	
その他指定寄付	任意団体	8,400,000円	
一般寄付金	個人	20,000円	
現物寄付	法人、個人	14,530,901円	
合 計		154,373,272円	

⑤ 補助金の状況

補助金の種類	補助金交付機関	金 額	摘 要
経常費補助金	私学共済事業団	701,561,000円	
授業料等減免費交付金	私学共済事業団	90,709,000円	
診療体制確保支援補助金	国、宮城県	561,570,000円	
施設設備補助金	国、宮城県	127,904,000円	
国・地方公共団体補助金	国、宮城県、仙台市	94,532,243円	
合 計		1,576,276,243円	

⑥ 関連当事者等との取引の状況

属性	役員、法人等の 名称	資本金又は出資金	事業内容 又は職業	関係内容		取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				役員の 兼務者	事実上 の関係				
理事長	高柳 元明	—	当法人理事長	—	—	一般社団法人東北 地域医療支援機構 への資金の拠出	150,000,000円	出資金	975,000,000円
			一般社団法人東北 地域医療支援機構 代表理事			一般社団法人東北 地域医療支援機構 からの助成金	1,015,000,000円	—	0円

1. 資金収支の状況

(単位: 千円)

科 目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	6,048,819	6,596,782	7,173,660	7,167,793	7,149,270
	手 数 料 収 入	149,479	148,580	160,161	153,914	169,683
	寄 付 金 収 入	229,563	194,125	220,882	168,152	139,842
	補 助 金 収 入	374,831	2,686,721	2,785,541	3,188,965	1,576,276
	国庫補助金収入	311,853	577,868	379,555	785,542	825,232
	地方公共団体補助金収入	60,678	2,108,853	2,405,986	2,403,423	751,044
	学術研究振興資金収入	2,300	0	0	0	0
	資 産 売 却 収 入	400,864	1,700,716	7,238	3,865	60,000
	付随事業・収益事業収入	1,096,361	1,267,049	1,466,417	1,588,062	1,523,581
	医 療 収 入	18,568,257	18,865,482	20,507,306	20,958,587	21,793,759
	受取利息・配当金収入	4,120	2,163	100	125	2,364
	雑 収 入	133,301	215,104	242,151	348,861	393,601
	借 入 金 等 収 入	2,500,000	2,500,000	0	4,400,000	0
	前 受 金 収 入	531,730	536,079	544,811	532,542	543,692
	そ の 他 の 収 入	5,723,319	4,536,061	5,020,455	4,531,444	5,180,699
	資金収入調整勘定	△ 3,632,217	△ 5,509,833	△ 4,839,963	△ 5,679,790	△ 4,852,479
	前年度繰越支払資金	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117
	合 計	39,543,864	37,052,056	38,678,697	46,128,008	42,249,407
支出の部	人 件 費 支 出	13,210,064	13,490,700	14,073,447	14,104,519	14,439,584
	教育研究経費支出	10,627,288	10,888,255	11,923,335	12,641,196	13,142,676
	医療経費支出	6,187,250	6,482,916	7,233,652	7,587,360	7,988,225
	管 理 経 費 支 出	1,594,052	1,270,989	1,375,549	1,448,899	1,541,678
	借 入 金 等 利 息 支 出	19,545	19,835	19,290	18,479	26,322
	借 入 金 等 返 済 支 出	2,500,000	2,500,000	0	5,000,000	0
	施 設 関 係 支 出	642,386	940,855	187,618	164,974	588,670
	設 備 関 係 支 出	553,584	900,288	779,308	2,137,967	710,355
	資 産 運 用 支 出	2,700,000	300,000	200,000	599,993	200,000
	そ の 他 の 支 出	7,874,159	4,796,409	4,966,358	5,151,003	5,236,368
	資金支出調整勘定	△ 3,490,241	△ 3,445,212	△ 3,611,695	△ 3,708,139	△ 3,981,247
	翌年度繰越支払資金	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000
	合 計	39,543,864	37,052,056	38,678,697	46,128,008	42,249,407

2. 活動区分資金収支の状況

(単位: 千円)

科 目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	6,048,819	6,596,782	7,173,660	7,167,793	7,149,270
		手数料収入	149,479	148,580	160,161	153,914	169,683
		特別寄付金収入	226,973	190,845	220,412	165,482	139,417
		一般寄付金収入	0	0	0	0	20
		経常費等補助金収入	353,455	2,356,305	2,363,265	2,565,151	1,448,372
		付随事業収入	1,096,361	1,267,049	1,466,417	1,588,062	1,523,581
		医療収入	18,568,257	18,865,482	20,507,306	20,958,587	21,793,759
		雑収入	133,301	215,104	242,151	348,861	393,601
		教育活動資金収入計	26,576,645	29,640,147	32,133,372	32,947,850	32,617,704
	支出	人件費支出	13,210,064	13,490,700	14,073,447	14,104,519	14,439,584
		教育研究経費支出	4,440,037	4,405,340	4,689,683	5,053,836	5,154,451
		医療経費支出	6,187,250	6,482,916	7,233,652	7,587,360	7,988,225
		管理経費支出	1,594,052	1,270,989	1,375,549	1,448,899	1,541,678
		教育活動資金支出計	25,431,404	25,649,945	27,372,331	28,194,614	29,123,939
差引		1,145,241	3,990,203	4,761,041	4,753,236	3,493,765	
調整勘定等		△ 264,287	△ 1,682,832	940,497	△ 340,929	357,273	
教育活動資金収支差額		880,954	2,307,370	5,701,538	4,412,307	3,851,037	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	2,590	3,280	470	2,670	405
		施設設備補助金収入	21,376	330,416	422,276	623,814	127,904
		施設設備売却収入	864	716	7,238	3,865	60,000
		施設整備等活動資金収入計	24,830	334,412	429,984	630,349	188,309
	支出	施設関係支出	642,386	940,855	187,618	164,974	588,670
		設備関係支出	553,584	900,288	779,308	2,137,967	710,355
		施設整備等活動資金支出計	1,195,970	1,841,143	966,926	2,302,941	1,299,025
	差引		△ 1,171,140	△ 1,506,731	△ 536,942	△ 1,672,592	△ 1,110,716
	調整勘定等		△ 3,293,422	△ 214,557	△ 80,312	△ 435,525	685,149
施設整備等活動資金収支差額		△ 4,464,562	△ 1,721,288	△ 617,254	△ 2,108,117	△ 425,566	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 3,583,608	586,083	5,084,285	2,304,191	3,425,471	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	400,000	1,700,000	0	0	0
		借入金収入	2,500,000	2,500,000	0	4,400,000	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	2,800,000	1,350,000	0	200,000	0
		貸付金回収収入	63,203	47,174	41,782	49,486	54,309
		預り金収入	8,925	22,565	3,022	2,764	13,790
		仮受金収入	3	638	0	0	0
		立替金回収収入	73	23	2,133	320	643
		敷金回収収入	14	1,395	218	303	0
		仮払金収入	5,201	0	219	5	0
		小計	5,777,420	5,621,796	47,374	4,652,878	68,742
		受取利息・配当金収入	4,120	2,163	100	125	2,364
		その他の活動資金収入計	5,781,540	5,623,958	47,474	4,653,003	71,106
	支出	借入金等返済支出	2,500,000	2,500,000	0	5,000,000	0
		有価証券購入支出	1,700,000	0	0	399,993	200,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	1,000,000	300,000	200,000	200,000	0
		貸付金支払支出	949,890	1,163,078	1,378,214	1,375,120	1,337,892
		預り金支出	3,774	0	6,894	6,690	0
		立替金支払支出	2,133	0	603	2,189	3,859
		仮払金支払支出	0	219	567	1,093	2,622
		仮受金支払支出	0	0	642	0	0
		出資金支出	125,000	150,000	150,000	150,000	150,000
		小計	6,280,797	4,113,297	1,736,919	7,135,085	1,694,373
		借入金等利息支出	19,545	19,835	19,290	18,479	26,322
		その他の活動資金支出計	6,300,342	4,133,131	1,756,209	7,153,564	1,720,695
	差引		△ 518,802	1,490,827	△ 1,708,735	△ 2,500,561	△ 1,649,589
	その他の活動資金収支差額		△ 518,802	1,490,827	△ 1,708,735	△ 2,500,561	△ 1,649,589
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 4,102,409	2,076,910	3,375,550	△ 196,370	1,775,882	
前年度繰越支払資金		7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	
翌年度繰越支払資金		3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000	

3. 事業活動収支の状況

(単位: 千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	学生生徒等納付金 (ア)	6,048,819	6,596,782	7,173,660	7,167,793	7,149,270
	手数料	149,479	148,580	160,161	153,914	169,683
	寄付金 (イ)	226,973	194,056	220,412	165,482	139,994
	経常費等補助金 (ウ)	353,455	2,356,305	2,363,265	2,565,151	1,448,372
	国庫補助金	311,853	399,332	361,555	719,147	793,642
	地方公共団体補助金	39,302	1,956,973	2,001,710	1,846,004	654,730
	学術研究振興資金	2,300	0	0	0	0
	付随事業収入	1,096,361	1,267,049	1,466,417	1,588,062	1,523,581
	医療収入	18,568,257	18,865,482	20,507,306	20,958,587	21,793,759
	雑収入	133,301	223,597	242,151	349,396	393,623
	教育活動収入計 (エ)	26,576,645	29,651,852	32,133,372	32,948,386	32,618,282
	人件費 (オ)	13,804,235	13,524,827	14,108,217	14,146,138	14,581,100
	教育研究経費 (カ)	13,835,642	14,114,645	14,908,797	15,465,281	16,077,663
	うち、減価償却額 (キ)	3,201,076	3,238,697	3,003,735	2,874,254	2,920,157
	うち、医療経費	6,194,530	6,469,489	7,215,379	7,537,191	8,002,498
	管理経費 (ク)	1,838,506	1,534,327	1,609,811	1,695,880	1,771,880
	うち、減価償却額 (ケ)	244,001	261,986	238,441	249,921	228,699
	徴収不能額等	913,756	1,118,275	1,354,803	1,355,556	1,335,871
	教育活動支出計	30,392,139	30,292,073	31,981,628	32,662,855	33,766,514
教育活動外収支	教育活動収支差額 (コ)	▲ 3,815,494	▲ 640,221	151,744	285,531	▲ 1,148,232
	受取利息・配当金	4,120	2,163	100	125	2,367
	教育活動外収入計	4,120	2,163	100	125	2,367
	借入金等利息 (サ)	19,545	19,835	19,290	18,479	26,322
	教育活動外支出計	19,545	19,835	19,290	18,479	26,322
	教育活動外収支差額	▲ 15,425	▲ 17,672	▲ 19,190	▲ 18,354	▲ 23,955
	経常収入 (シ)	26,580,765	29,654,015	32,133,472	32,948,511	32,620,649
経常収支差額	経常支出 (ス)	30,411,684	30,311,908	32,000,918	32,681,334	33,792,836
	経常収支差額 (セ)	▲ 3,830,919	▲ 657,893	132,554	267,177	▲ 1,172,187
特別収支	事業活動収入					
	資産売却差額	864	443	7,238	3,865	50,270
	その他の特別収入	53,189	663,332	454,629	641,987	142,283
	うち、施設設備寄付金 (ソ)	2,590	3,280	470	2,670	405
	うち、現物寄付 (タ)	29,223	42,460	31,883	15,503	13,974
	うち、施設設備補助金 (チ)	21,376	330,416	422,276	623,814	127,904
	特別収入計	54,053	663,775	461,867	645,852	192,553
	事業活動支出					
	資産処分差額	20,263	14,635	10,262	22,302	8,635
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額	特別支出計	20,263	14,635	10,262	22,302	8,635
	特別収支差額	33,790	649,140	451,604	623,549	183,918
	基本金組入前当年度収支差額 (ツ)	▲ 3,797,129	▲ 8,754	584,159	890,727	▲ 988,270
	基本金組入額合計 (テ)	▲ 4,550,767	▲ 2,106,878	▲ 857,958	▲ 1,768,872	▲ 920,940
	当年度収支差額	▲ 8,347,895	▲ 2,115,631	▲ 273,799	▲ 878,145	▲ 1,909,210
	前年度繰越収支差額	▲ 13,052,773	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059	▲ 24,583,833
	基本金取崩額	0	7,753	76,286	371	75,611
	翌年度繰越収支差額	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059	▲ 24,583,833	▲ 26,417,432
	(参考)					
	事業活動収入計 (ト)	26,634,818	30,317,789	32,595,339	33,594,363	32,813,201
	事業活動支出計 (ナ)	30,431,947	30,326,543	32,011,180	32,703,636	33,801,471

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

	-14.3%	0.0%	1.8%	2.7%	-3.0%
臨時的要素を除く	-11.9%	0.9%	4.0%	4.4%	0.1%

4. 貸借対照表

(単位: 千円)

資産の部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固 定 資 産 (a)	46,148,122	43,615,824	41,718,764	41,432,337	39,907,391
有 形 固 定 資 産 (b)	43,601,406	42,020,964	39,964,666	38,472,393	36,872,745
うち、土地	6,421,528	6,421,255	6,421,255	6,421,255	6,549,365
うち、建物	28,582,693	27,868,611	26,637,143	25,356,869	24,423,857
うち、構築物	970,607	901,845	812,866	736,251	655,603
うち、教育研究用機器備品	5,685,558	4,869,495	4,198,903	4,068,249	3,385,507
特 定 資 産 (c)	1,050,000	0	200,000	200,000	200,000
うち、退職給与引当特定資産 (d)	1,050,000	0	200,000	200,000	200,000
そ の 他 の 固 定 資 産	1,496,716	1,594,860	1,554,098	2,759,944	2,834,646
うち、長期貸付金	560,073	561,196	567,984	559,902	539,176
うち、有価証券 (g)	0	0	0	399,993	599,995
うち、出資金	375,000	525,000	675,000	825,000	975,000
流 動 資 産 (e)	8,456,373	10,692,960	13,394,718	14,094,444	15,065,762
うち、現金預金 (f)	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000
うち、有価証券 (g)	1,700,000	0	0	0	0
その他	3,443,345	5,303,023	4,629,231	5,525,327	4,720,762
合 計 (h)	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153
負債の部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固 定 負 債 (i)	9,488,603	9,127,452	9,066,767	8,508,541	8,560,000
うち、長期借入金 (j)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	4,400,000	4,400,000
うち、退職給与引当金 (k)	3,377,021	3,115,479	3,150,250	3,191,868	3,333,383
うち、長期未払金 (l)	1,111,582	1,011,973	916,517	916,674	826,617
流 動 負 債 (m)	3,006,673	3,080,867	3,362,091	3,442,889	3,826,071
うち、短期借入金 (n)	0	0	0	0	0
うち、未払金 (o)	2,276,502	2,323,143	2,600,148	2,697,142	3,055,384
うち、前受金 (p)	531,730	536,079	544,811	532,542	543,692
合 計 (q)	12,495,276	12,208,319	12,428,858	11,951,431	12,386,072
純資産の部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基 本 金 (r)	63,509,887	65,609,012	66,390,684	68,159,184	69,004,513
ア 第1号基本金	61,596,887	63,503,012	64,275,684	65,902,184	66,678,513
イ 第2号基本金 (s)	0	0	0	0	0
ウ 第3号基本金 (t)	0	0	0	0	0
エ 第4号基本金	1,913,000	2,106,000	2,115,000	2,257,000	2,326,000
繰 越 収 支 差 額 (u)	△ 21,400,668	△ 23,508,546	△ 23,706,059	△ 24,583,833	△ 26,417,432
翌年度繰越収支差額	△ 21,400,668	△ 23,508,546	△ 23,706,059	△ 24,583,833	△ 26,417,432
合 計 (v)	42,109,219	42,100,466	42,684,624	43,575,351	42,587,081
負債及び純資産の部合計	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153
減価償却額の累積額の合計額 (w)	18,747,786	22,091,670	25,134,849	27,681,691	30,487,113
基 本 金 未 組 入 額 (x)	1,313,949	1,118,287	1,134,945	1,226,949	1,401,820

5. 財産目録

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I 資産総額	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153
内基本財産	43,601,406	42,020,964	39,964,666	38,472,393	36,872,745
運用財産	11,003,089	12,287,821	15,148,816	17,054,389	18,100,407
II 負債総額	12,495,276	12,208,319	12,428,858	11,951,431	12,386,072
III 正味財産	42,109,219	42,100,466	42,684,624	43,575,351	42,587,081
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 資産額					
(一)基本財産	43,601,406	42,020,964	39,964,666	38,472,393	36,872,745
1土地	6,421,528	6,421,255	6,421,255	6,421,255	6,549,365
2建物	28,582,693	27,868,611	26,637,143	25,356,869	24,423,857
3構築物	970,607	901,845	812,866	736,251	655,603
4機器備品	6,073,123	5,279,762	4,540,922	4,400,186	3,676,795
5図書	1,530,942	1,533,698	1,543,012	1,553,768	1,566,505
6その他	22,513	15,794	9,467	4,065	621
(二)運用財産	11,003,089	12,287,821	15,148,816	17,054,389	18,100,407
1現金・預金	3,313,028	5,389,938	8,965,487	8,569,117	10,545,000
2有価証券	2,750,000	0	0	399,993	599,995
3その他	4,940,062	6,897,883	6,183,329	8,085,279	6,955,413
合 計	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153
二 負債額					
1固定負債	9,488,603	9,127,452	9,066,767	8,508,541	8,560,000
退職給与引当金	3,377,021	3,115,479	3,150,250	3,191,868	3,333,383
長期未払金	1,111,582	1,011,973	916,517	916,674	826,617
長期借入金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	4,400,000	4,400,000
2流動負債	3,006,673	3,080,867	3,362,091	3,442,889	3,826,071
未払金	2,276,502	2,323,143	2,600,148	2,697,142	3,055,384
前受金	531,730	536,079	544,811	532,542	543,692
預り金	198,438	221,003	217,132	213,205	226,995
仮受金	3	642	0	0	0
合 計	12,495,276	12,208,319	12,428,858	11,951,431	12,386,072
三 正味財産 (資産総額-負債総額)	42,109,219	42,100,466	42,684,624	43,575,351	42,587,081

6. 財務比率表

分類	比 率	算 式 (×100)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均	全国平均 (医療系を除く)
貸	固定資産構成比率	固 定 資 産 a	84.5%	80.3%	75.7%	74.6%	72.6%	84.6%	86.1%
		総 資 産 h							
	有形固定資産構成比率	有 形 固 定 資 産 b	79.8%	77.4%	72.5%	69.3%	67.1%	55.5%	57.8%
		総 資 産 h							
	特定資産構成比率	特 定 資 産 c	1.9%	0.0%	0.4%	0.4%	0.4%	24.7%	23.2%
		総 資 産 h							
	流動資産構成比率	流 動 資 産 e	15.5%	19.7%	24.3%	25.4%	27.4%	15.4%	13.9%
		総 資 産 h							
	固定負債構成比率	固 定 負 債 i	17.4%	16.8%	16.5%	15.3%	15.6%	8.2%	6.5%
		総負債＋純資産 q+v							
	流動負債構成比率	流 動 負 債 m	5.5%	5.7%	6.1%	6.2%	7.0%	5.8%	5.3%
		総負債＋純資産 q+v							
借	内部留保資産比率	運用資産－総負債 (f+c+g)-q	-11.8%	-12.6%	-6.3%	-5.0%	-2.3%	26.7%	28.2%
		総 資 産 h							
	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 (f+c+g)-(j+i+n+o)	-0.1年	-0.1年	0.0年	0.0年	0.1年	1.5年	2.0年
		経 常 支 出 (ス)							
	純資産構成比率	純 資 産 v	77.1%	77.5%	77.4%	78.5%	77.5%	86.0%	88.3%
		総負債＋純資産 q+v							
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 u	-39.2%	-43.3%	-43.0%	-44.3%	-48.1%	-18.9%	-15.5%
		総負債＋純資産 q+v							
	固 定 比 率	固 定 資 産 a	109.6%	103.6%	97.7%	95.1%	93.7%	98.5%	97.6%
		純 資 産 v							
	固定長期適合率	固 定 資 産 a	89.4%	85.1%	80.6%	79.5%	78.0%	89.9%	90.9%
		純資産＋固定負債 v+i							
照	流 動 比 率	流 動 資 産 e	281.3%	347.1%	398.4%	409.4%	393.8%	263.8%	263.2%
		流 動 負 債 m							
	総 負 債 比 率	総 負 債 q	22.9%	22.5%	22.6%	21.5%	22.5%	14.0%	11.7%
		総 資 産 h							
	負 債 比 率	総 負 債 q	29.7%	29.0%	29.1%	27.4%	29.1%	16.3%	13.3%
		純 資 産 v							
	前受金保有率	現 金 預 金 f	623.1%	1005.4%	1608.9%	1609.1%	1902.7%	424.2%	372.0%
		前 受 金 p							
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 d	31.1%	0.0%	6.3%	6.3%	6.0%	58.7%	73.3%
		退職給与引当金 k							
	基 本 金 比 率	基 本 金 r	97.97%	98.32%	98.32%	98.23%	98.01%	97.0%	97.2%
		基本金要繰入額 r+x							
表	積 立 率	運 用 資 産 f+c+g	27.4%	21.4%	31.7%	29.7%	33.0%	73.4%	78.2%
		要 積 立 額 w+k+s+t							
	負 債 率	総負債－前受金 q-p	21.9%	21.5%	21.6%	20.6%	21.5%	--	--
		総 資 産 h							
表	基本金実質組入率	純 資 産 v	65.0%	63.1%	63.2%	62.8%	60.5%	--	--
		基本金要組入額 r+x							

分類	比 率	算 式 (×100)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均	全国平均 (医療系を除く)
事業活動 動 収 支 計 算 書	人件費比率	$\frac{\text{人件費 (オ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	51.9%	45.6%	43.9%	42.9%	44.7%	46.1%	50.9%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費 (オ)}}{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}$	228.2%	205.0%	196.7%	197.4%	204.0%	94.7%	69.3%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費 (カ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	52.1%	47.6%	46.4%	46.9%	49.3%	42.2%	36.1%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費 (ク)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	6.9%	5.2%	5.0%	5.1%	5.4%	6.7%	8.5%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息 (サ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額 (ツ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	-14.3%	0.0%	1.8%	2.7%	-3.0%	5.0%	4.6%
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出 (ナ)}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額 (ト)-(テ)}}$	137.8%	107.5%	100.9%	102.8%	106.0%	102.4%	104.7%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	22.8%	22.2%	22.3%	21.8%	21.9%	48.7%	73.5%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金 ① (イ)+(ソ)+(タ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	1.0%	0.8%	0.8%	0.5%	0.5%	1.6%	1.9%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金 (イ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	0.9%	0.7%	0.7%	0.5%	0.4%	1.2%	1.4%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金 ② (ウ)+(チ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	1.4%	8.9%	8.5%	9.5%	4.8%	12.2%	14.4%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金 (ウ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	1.3%	7.9%	7.4%	7.8%	4.4%	12.0%	14.2%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額 (テ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	17.1%	6.9%	2.6%	5.3%	2.8%	7.3%	8.9%
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額 (キ)+(ケ)}}{\text{経常支出 (ス)}}$	11.3%	11.5%	10.1%	9.6%	9.3%	9.7%	11.5%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 (セ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	-14.4%	-2.2%	0.4%	0.8%	-3.6%	4.7%	4.2%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額 (コ)}}{\text{教育活動収入計 (エ)}}$	-14.4%	-2.2%	0.5%	0.9%	-3.5%	3.0%	2.3%
	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出 (ナ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	114.3%	100.0%	98.2%	97.3%	103.0%	--	--
	経常経費依存率	$\frac{\text{経常支出 (ス)}}{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}$	502.8%	459.5%	446.1%	455.9%	472.7%	--	--

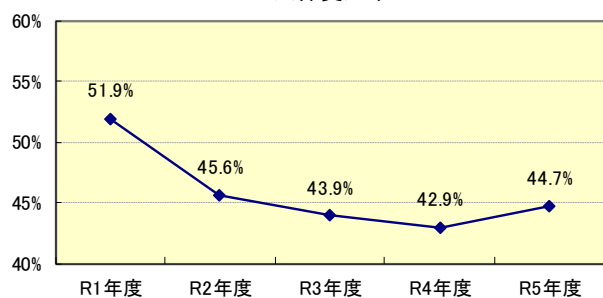
※ 全国平均比率:「令和5年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)参照

① 特別収支の「施設設備寄付金」「現物寄付」を含む

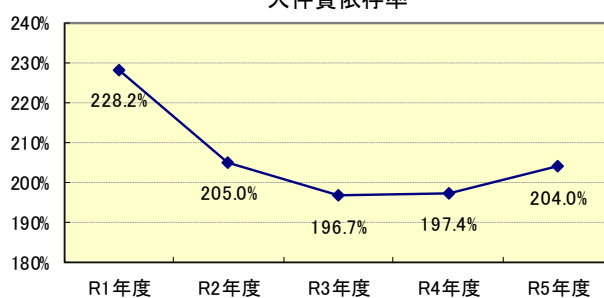
② 特別収支の「施設設備補助金」を含む

財務比率(事業活動収支計算書関係)

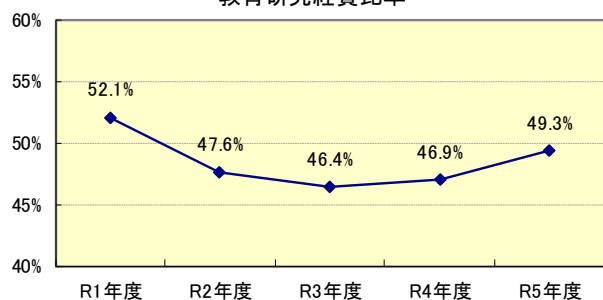
人件費比率



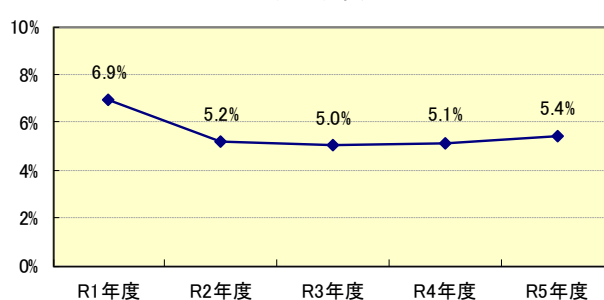
人件費依存率



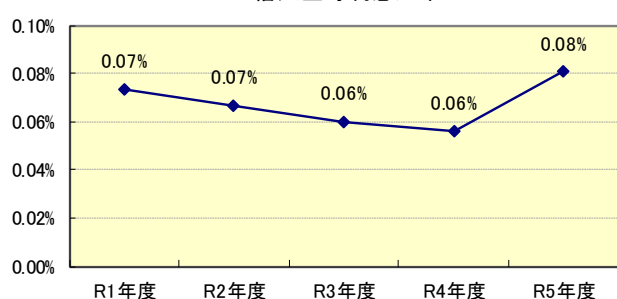
教育研究経費比率



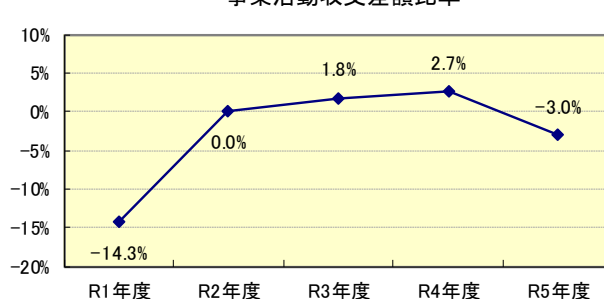
管理経費比率



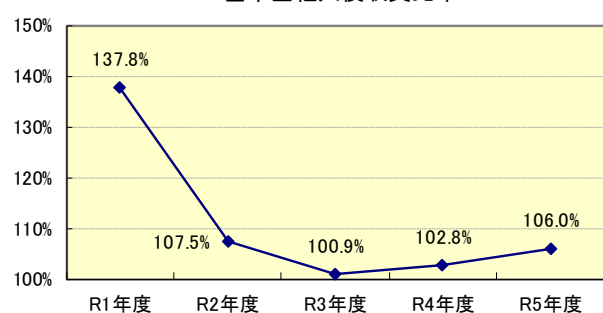
借入金等利息比率



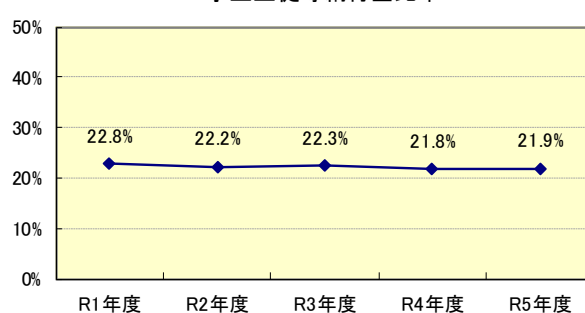
事業活動収支差額比率



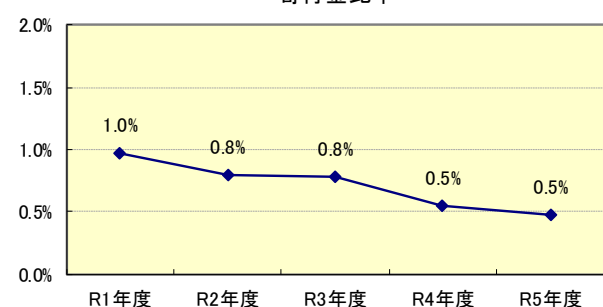
基本金組入後収支比率



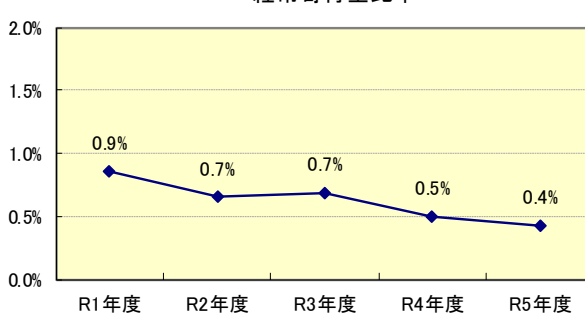
学生生徒等納付金比率



寄付金比率

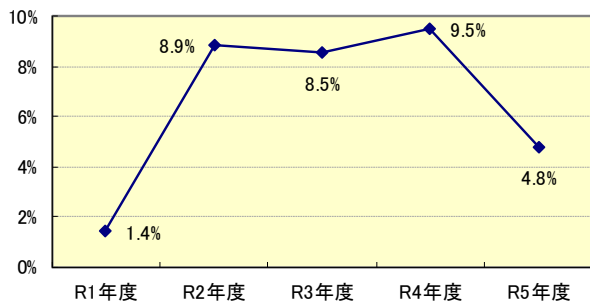


経常寄付金比率

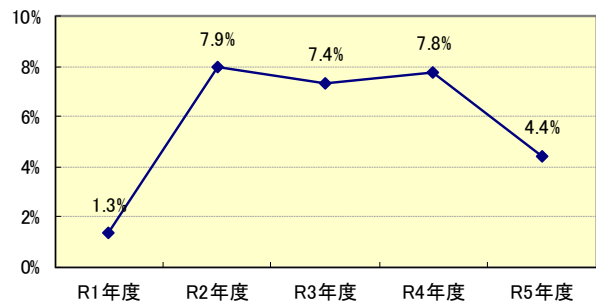


財務比率(事業活動収支計算書関係)

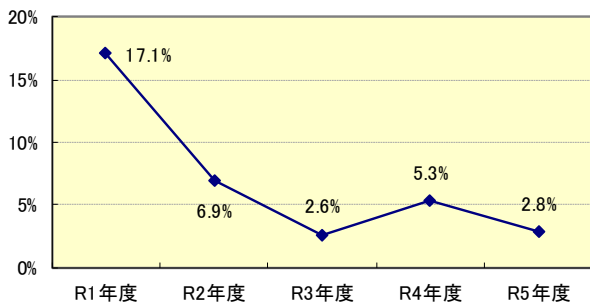
補助金比率



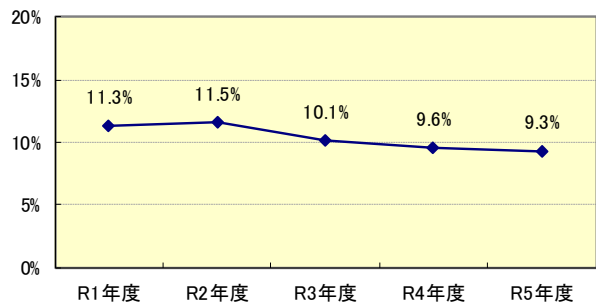
経常補助金比率



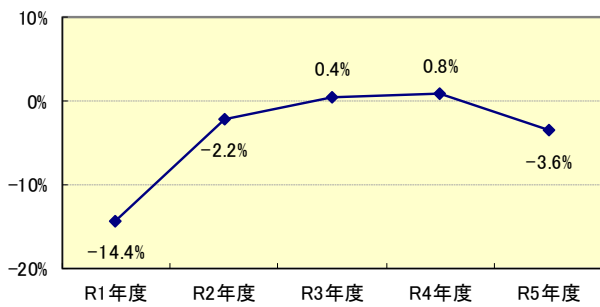
基本金組入率



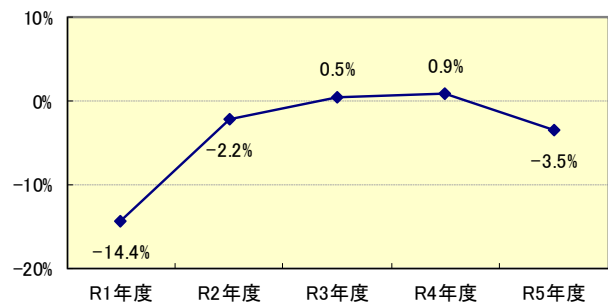
減価償却額比率



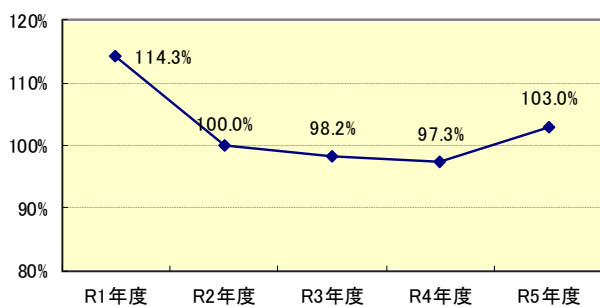
経常収支差額比率



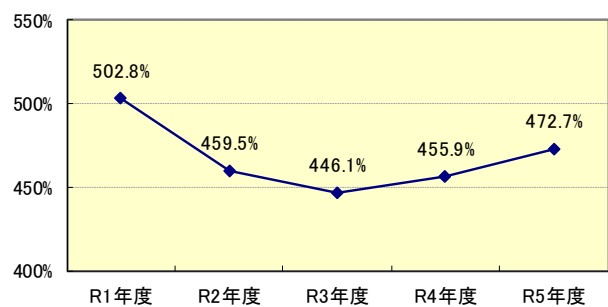
教育活動収支差額比率



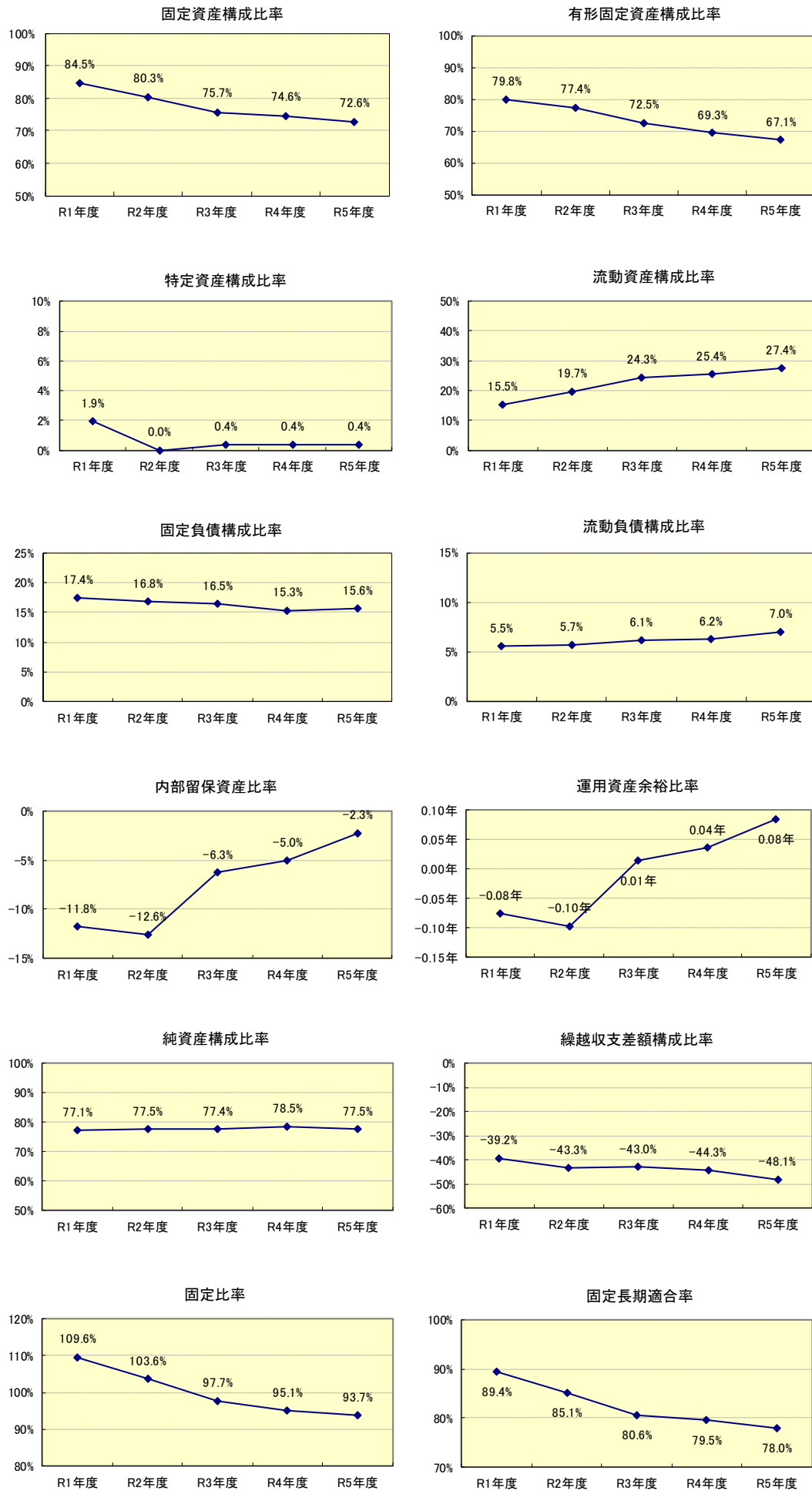
事業活動収支比率



経常経費依存率

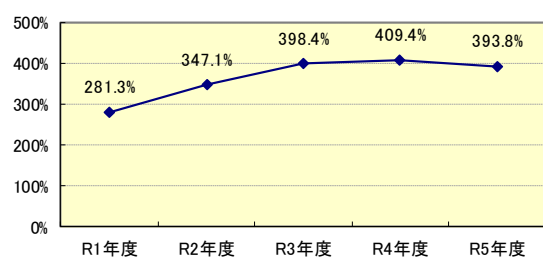


財務比率(貸借対照表関係)

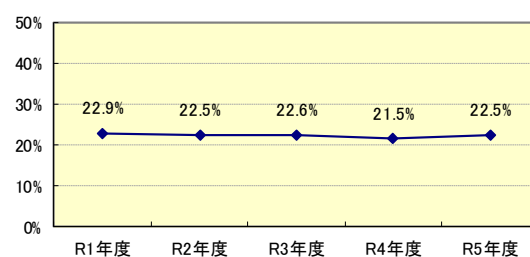


財務比率(貸借対照表関係)

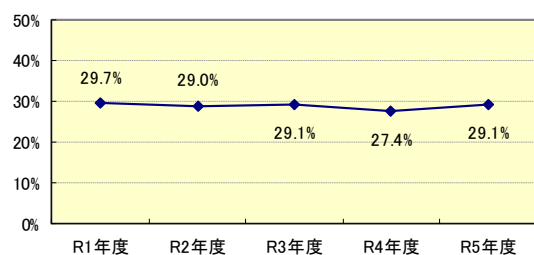
流動比率



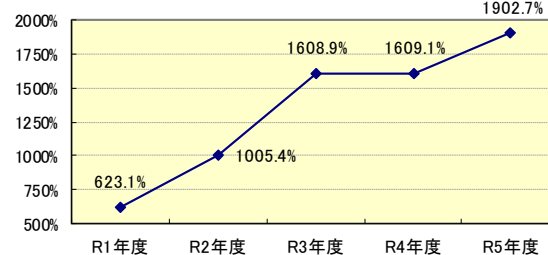
総負債比率



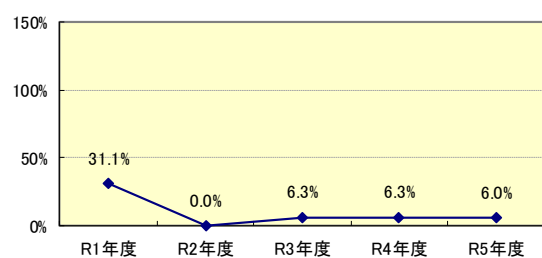
負債比率



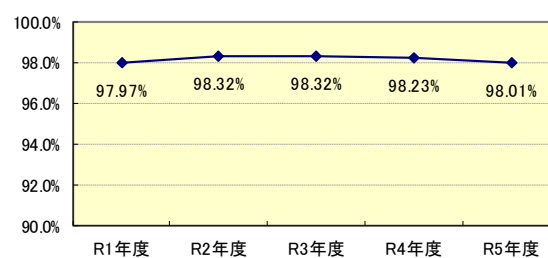
前受金保有率



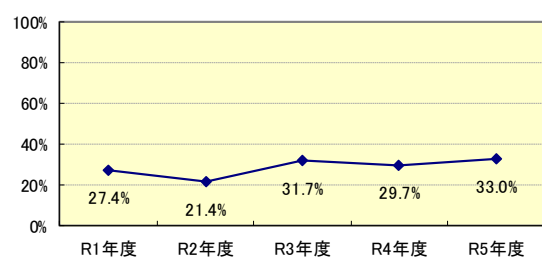
退職給与引当特定資産保有率



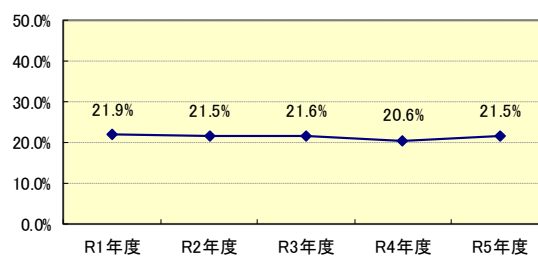
基本金比率



積立率



負債率



基本金実質組入率

